

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 4月11日 開会 9時58分 閉会 11時50分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志 大鳴二郎 西村慎次郎 三宅文雄
藤原浩司 宮地俊則 森下金三

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄
主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 三輪順治

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） 皆さんおはようございます。

ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査事項について〉

委員長（西田久志君） 先般の委員会におきまして、各委員から所管事務調査事項を提案していただくことに決定し、その結果、事前にお知らせしておりますとおり8件の提案がありました。本日は、各提案者から説明をしていただきまして、所管事務調査事項の決定に向けて協議をしていきたいと考えております。

それでは、提案書の番号順に、提案者から提案1件につきまして3分から5分を目安にいたしまして説明をお願いいたします。その後、各委員からの質疑を受けます。

それでは、お手元の資料の順番に説明をしていただきたいと思います。

委員（西村慎次郎君） まず、1ページ目の所管事務調査の提案をさせていただきます。

調査事項としては、小・中学校を取り巻く環境のあるべき姿についてを調査事項としております。

目的のところへ、上に背景、それから目的ということで、まず下のほうの目的ですけども、あと背景言いますけども、目的としては、子供たちの健全育成ということで、学力の向上ですとか生活の改善ということと、あと教職員の方々の負荷軽減ということで、子供たちや保護者の方々と向き合う時間をふやすということを目的に、小・中学校を取り巻く環境のあるべき姿を整理して、執行部へ提言してはどうかということです。

現状を背景のところに書いてますけど、現状、井原市内には13小学校、あと5つの中学校があるということで、芳井町とか美星町においては、以前はもう少し小学校については1校ではなかったんだけど、統合によって1校になってきていると。旧井原市内というところを見てみると、長い間、ずっと今の11校のままという現状かなというふうに思っております。ただ、少子化の影響ということで、複式学級になっている学校も出てきているし、複式学級になっていない学校でも、1学年1クラスという学校、学年というのは多く存在しているということで、子供たちの一つの楽しみであるクラスがえというのは経験ないままというふうに思っております。

それが、どれぐらい悪い影響を及ぼしているかというのは、これから調査をしてみないとわかりませんが、いい面と悪い面という両方が考えられると思っておりますけども、いじめ、不登校とかの現象も、複数クラスができることで改善される可能性もあるんじゃないかなというふうに思っております。

中学校においては、生徒数が減少して、部活動の種類が減ってきているという現状と、あわせて1つの部活において、運動部においては人数が多く必要な部というのは、人数不足で廃部という方向へ行っている部活もあるなという現状があります。あと、教職員においても、クラスの減少によって、1つの学校に常勤している教員というのも減ってきているというところで、ただ行事等は昔と変わらない、もしくはふえているという状況の中で、1人の

教職員に係る負担もかなり増加しているんじゃないかなというふうに現状を、私のほうは思っております。

調査の方法としては、まずはこれも私が知ってる限りの範囲で背景に書いてますけども、現状というのをまず調べる必要があるんじゃないかなということで、執行部からの学校の基礎数字というのはいただきたいなというふうに思っています。実態として、教職員が今の状況をどう思われてるのかとか、児童・生徒がどう思っているのか、保護者がどう思っているのか、市民がどう思っているかということも、アンケートをつくってそういう皆さんの意見を収集してはどうかというふうに思っております。

調査期間は1年間ということで、執行部へ質疑事項ということで、具体的な策は私書いてませんけども、一つの方法は合併というのも、1つあるべき姿としては考えなくちゃいけない一つの策だと思ってるんで、今まで合併を経験している学校の方々の市民の方々に、合併前と合併後でどう変わったのかということもヒアリングしてみてもいいんじゃないかなというふうに思ってます。

そのほかとしては、井原市の小・中学校を取り巻く現状の環境ということで、児童・生徒数ですとか、学校別の教職員数ですとか、学校行事どれぐらいあるとか、学校の規模、教室がどれぐらいあるとか、中学校においては部活動の種類とか所属部員数がどうであると。あといじめ、不登校がもしあるようであれば、そういう現状というのも把握した上で、委員会として今の小・中学校の環境をどう変えていくべきかという提案がまとめられたらなというふうに思ってます。

委員（藤原浩司君） なかなかいい考えだと思うんです。子供たちの教育を取り巻く環境というのは、本当に現状いろいろな中で、いじめの問題もありますけど、家庭での教育とか学校での教育とかというものも含めた中でアンケートをとられるということもええことだと思います。

1つ、ここで一番重視せにゃいけんこと、部活動というのがあるんですけど、人数が少ないから部活ができない、それプラスして、その専門分野におられる先生がいないということが現状にあると思うんです。専門分野の先生たちがいないということは、保健体育であるとか体育の教諭の先生が、陸上であるとかバスケットであるとか、いろいろテニスとか、いろんな問題を、いろいろな教科を受けられる先生が、本当に専門的な先生がいなくなってるんだなというのは、現状、僕も見てきてわかっております。だから、ここの西村委員の提案、これは小・中学校を取り巻く環境ですから、小・中学校だけでなく、市立高校もありますから、そういう問題も含めて、幼稚園から小学校、中学校という、井原の教育委員会が携わっている学校問題のことに関しては、年間的に調査していくべきではないかなと。それプラスして、私の思いは、今、西村さんが言うてんことも、本当にええこと書かれておりますけ

ど、実際は先ほども言いました専門分野の先生がいないということ、ここらもやっぱり県のほうとも、県のお考えもありませんから、いろいろな中で進めていくべきかなという気持ちはあります。ただ、本当にデリケートな部分もあって、1年でこれが例えばできるのかな、どこまでできるか。とりあえず取りかかりでやるのはいいですけど、1年間で多分難しいと思います。余りにも膨大なものになってきますので、その辺をちょっと懸念するだけで、考虑的には、それこそ委員長も井原市における小・中高の教育環境についてということをご提案されとんですけど、これもあわせて、同じような問題ではないかなと思うんで、取り上げるべきではないかと思いますが、皆さん、ほかの委員の皆さんのご感想も聞いてみたいと思います。

委員（森下金三君） これ出された背景ということの中に書かれとんですが、1学年1クラスの学級、学年が多く存在し、クラスがえの経験のないまま小学校を卒業していると。このような環境はよい面と悪い面の両方が考えられるが、いじめ、不登校の減少のためには、1学年複数クラスの学校をふやすことは一つの策と考えられるということをおっしゃるとられるんですが、現状は、2クラスにしようと思っても人数が少ない。生徒数が少ない。ということは、複数のクラスをふやすということを考えられるということは、将来的には、今の現状でいけば、井原の学校を統合していこうというふうな考えの前提に立って、この問題を言われとるのか。今の現状では、ふやそうといっても子供自体が少ない。例えば、芳井なんかでも、ことし入学した子やなんかでも27人です。そういう人数でふえる要素が少ないわけです。そういった意味では、これからはそういう統合ということを視野に入れての一つの策というふうに考えればいいんですか。その辺はどうでしょうか。

委員（西村慎次郎君） ここらあたりも非常に市民の皆さんにとっても痛みを伴う判断にはなるかと思うんですけど、あるべき姿としては、そういうことも一つの策として提言すべきかなというふうに、私は思ってるんで、統合も考えながら、子供たちの学校環境というのはこうあるべきじゃないかなというのを取りまとめてみてはどうかなと。そのためにも、市民アンケートというのをとって、それに対しての意見は収集した上で、市民はやっぱり学区には1校欲しいよという意見も出るかと思うんですけども、一つはこちらからの提言としてはありだと思っております。

委員（森下金三君） わかりました。

それともう一点、話がぱっと飛んでくるんですけど、その他の項目で、芳井町、美星町、学校が今1つですね。そういった意味で、例えば芳井なんかでも統合して1つになった。その後、廃校、今、休校ですけど、そうした地域が学校がなくなると、非常にコミュニティーができにくくなるとというような状況もあるというような意味では、そういった地元の意見を聞いて反映していくということが、ここが非常に大切じゃなと思うし、そうい

う意味では、方法、アンケートをとる方法、いろんな意見を出向いて行って聞くとかという方法というものは、これは前向きでええんじゃねえかなというふうには考えます。今すぐに、結論、これするかせんかというのは、トータルの後、結論出すわけでしょう。だから、そういう意味では、今おっしゃられた、話が前後するんですけど、統合、将来的にはそういう地域の考え方を聞きながら進めていくのも一つの方法ではないかというようなことを、それはいろんな意味ではいろいろ考えていくということも必要だろうというふうには思います。結論は後にします。

委員（藤原浩司君）　今さっき、あえて統合のことは僕触れなかったんですけど、やはりデリケートな部分が生じますんで、わざと触れなかったんですけど、統合するんであれば、この中の西村さんの考えの中で、統合することによってどういう利点があるんですよということも含めて考えていけば、皆さんも納得すべきところがあるんかということ、つけ加えて、そういうアイデアもあるんかなということ、私は賛成をしとりますんで。

〈なし〉

委員（西村慎次郎君）　それでは、2ページ目です。

調査事項としては、データ放送の仕組みについてということにしております。

目的ということで、我々の議会というのは、開かれた議会ですとかわかりやすい議会、議会の見える化とか、市民参加型の議会というのを1つは目指しているというふうに思ってます。それを構築していく手段の一つとして、このたび4月から開始される井原放送であるデータ放送の活用というのが1つ考えられるんじゃないかなというふうに思ってます。

4月から始まるデータ放送のサービスの仕組みというのを、我々も理解しているいろんな提言ができたならなというところで、まずは井原放送の仕組み、ただもう一方で、民放、NHKも含めてですけども、データ放送を既にやられてるんで、その違いもあるかもしれませんので、そういった今先行してやられてる民放等の仕組みも理解をして、本市の議会とか市政にうまく活用できたならなというふうに思っています。

調査の方法としては、井原放送へのヒアリングですとか、民放等への視察ですとか、あと最終的な提言ができる内容としては、ほいじゃあデータ放送をどう使っていくのということになってくるんで、じゃあ市民としてどういう情報がデータ放送で知りたいのということも調べる必要があるんで、市民へのアンケートというのものもあるかなというふうに思っています。

調査期間1年間で、執行部への質疑事項ということで、データ放送のコンテンツとして提供できる種類ということで、市として提供できるような情報は何かというのは、執行部へ質

問できるかなというふうに思っています。

委員（藤原浩司君） データ放送の仕組みというの、我々も完璧にわかってるわけではないから勉強はすればいいと思うんですけど、とりあえずこのデータ放送の仕組みというのが、市民に対して直接かかわりがあるようなものじゃないと思うんです。いいとか悪いとかじゃなしに、考え方ですから、本当にいい考え方出されとると思うんですけど、年次でやっていく所管事務調査事項にはちょっとまだ、市民に対しての一番身近なものでないですから、ちょっとまだ早いんかなというような気はせんではないですが。私の意見ですけど。

〈なし〉

委員（西村慎次郎君） 調査事項ですけども、井原市の情報システムを取り巻く環境の信頼性、安全性の調査ということにしています。

先日の勉強会のときに、ある議員さんが、井原市の情報システムは信頼性、安全性に欠けるような話が出たと思うんですけども、個人的にはそうは思っていないで、ちゃんと信頼性とかセキュリティー面は考慮された仕組みをつくられて運用されてるというふうに思ってるんで、そういう意見を持たれてる市民の方が、議員の方は1人いらっしゃいましたけど、市民の方もそう思われてる方もいらっしゃる可能性もあるんで、その方に対してちゃんと不安を取り除いてあげるという意味で、議会として調査してはどうかなということを書かせていただいています。

調査の方法としては、執行部へのヒアリングというのと、ホームページで少し安全性に欠けるとか個人情報とかが見えてるところもあるんじゃないかという意見もあったんで、井原市のホームページの解析というか分析というのをしてはどうかなというふうに思っています。

期間は1年間で、執行部への質疑事項ということで、情報システムの現状というのをヒアリングするというので、信頼性とか安全性というキーワードで確認するとすると、セキュリティー面が主になってくるわけなんですけど、多分つくられてる情報セキュリティーポリシーですとか、そのポリシーに基づいて、各情報システムを運用していく上で実施手順、手順書というのをつくられてると。あと3つ目は、ネットワーク図というのは、外部から攻撃を受けて個人情報を盗まれてしまうんじゃないかというご意見もあったんで、実際にそれがネットワーク上可能な仕組みになっているのかどうかというのをチェックする上でネットワーク図ですね。あとは、実際のセキュリティーに関する研修とかも多分職員に対してされてると思うんで、そういう研修計画とか実施状況というのを確認するための資料とか、あとシステムの業者といろいろ開発したり運用していく上で、システム業者さん、ベンダーさんと契約されてると思うんですけど、その辺の契約上、そういう個人情報の漏えい、保護に対する契

約に多分守秘義務とかされてると思うんで、そういう契約関係に不備がないかとかというチェックのための資料。そのほか、執行部のほうで考えられる情報システムの信頼性、安全性の診断ができるような資料があれば、その辺を提供いただければというふうに思ってます。

ただちょっと、我々だけの力でこの辺調査ができるかなという疑問というか、非常に難しい調査内容になるんで、我々の勉強から最初しないと、なかなか入り込めないかなというふうに思ってるんですが、不安をお持ちの方がいらっしゃる以上は、何か何らかの回答ができるものはつくり上げ、整理できたらなというふうに思います。

委員（森下金三君） 以上、今ご説明があったんですが、非常にやられて、いろいろこの執行部への質疑事項というていろいろ書かれとるのが、正直なところ言うて、私はこういうなネットワークを言われても、全く正直言ってわからんわけ。というか、とにかくこれが、必要なことだろうということはわかるわけですけどが、これが例えば、一般市民に、我々議員というのは、一般市民がどう考えとるかというようなことに対して答えていかにゃいけないので、一般市民がそれだけ、こういう情報の、井原市の情報システムにどれだけ関心持つとるかというたら、私は少ないんじゃないかというような問題もあるし、問題は、今、西村委員もおっしゃったように、議員自身が勉強まずせにゃいけんということだろうと思うし、これだけのことは、正直なところ出されても、全くわからんし、それが年間通してこれだけのものを勉強するって、正直言うて、実際やられても、私はついていけないわけです。それよりも、これはもし、こういう問題は、むしろ総務委員会であったときの、その他の所管事務で聞くと。それで、そこで聞きながら、1回で済まなかったら次の委員会で聞くとかというふうなやり方のほうがいいんじゃないかなというふうに、私自身は考える。年間通してこれを勉強しても、それが正直言って、拒否反応を先から示しちゃいけんのじゃけど、まずわからんですね。システム情報の業者等の契約に関する標準の契約書とかというて、そんならそれを知って、我々が、市民がどう感ずるんかということも、市民に対して発表していくわけですから。ちょっと、それは専門的になり過ぎて、ちょっと年間通してのなというの是非常に難しいんじゃないかなというふうに、僕自身は考える。ただ必要なことは、そういう必要じゃろうとは思うんですけどが、そういうことです。まず、わからないところから始まるけ。それは、ほかの委員さんで、わかって、どんなです。ほかの委員さんの意見もちょっと聞いてみてえんじゃけどが。

委員（藤原浩司君） この情報システムの安全とか信頼性とかということは、たしか、今、傍聴におられる三輪議員が一般質問でやられたことがあります。そういう中で、執行部側の回答と三輪議員の質問とがかみ合っていない。そういう中で、互いがやっぱり執行部側も勉強をもっとせにゃいかんし、議員側も、先ほど言われたように、もっと勉強していかないかん。そうせんと、ちぐはぐになって、結局回答が求められなかったような状況があったん

で、今、森下先輩が言われるように、所管事務調査のその他でもいいですし、専門分野にたけとる、西村さんも物すごいコンピューターのほうはたけとってじゃけ、直接総務のほうと話をしながら進めていくこともえかろうし、契約のこともしていきゃええんじゃねえかなと、そういう気はせんでもないです。ただ、本当に、そういうふうにしちいと安全性に欠けるんじゃねえかなという声は僕らも聞きますんで、必要なことなかなと。ただ、年間通しての所管事務調査にしていくには、ちょっとレベルが高いんかなというふうな、僕らの目線じゃなしに、やはり市民目線でやっぱし考えていかんやいけんことだと思ふんで。どういう形であれ、調査はしていけますから、ええことじゃとは思います。

委員（大鳴二郎君）　　ちょっとこれがまた、個人情報に関係も出てくるんで、森下委員が言われたように、私もちょっと専門的なことになってくるんで、非常に難しい面が出てくるんではないかなということでもありますんで、不安に感じてらる方がいらっしゃるということはあるんでしょうけれども、これを執行部に調査事項としてやるということに関しては、ちょっと一呼吸置いてもええんではないかなという意見であります。

〈なし〉

委員（宮地俊則君）　　私は、調査事項として、井原放送のデジタル放送を使った情報発信についてということですが、これ先ほどの西村委員のデータ放送の仕組みについてと内容的には全く一緒でございまして、これ私のがデジタル放送というのが表現間違いじゃないかなと、今ちょっと反省しております。これはデータ放送と置きかえないけないのかなと。いずれにしても、この4月から新しく始まる井原放送のサービスについて、我々でしっかりと研究していかんやいけなと。その中で、この新しいサービスについては、いろんなまだまだわからないわけですから、ただいろんな無限の可能性を秘めてるサービスになるんではないかなというふうに思います。そうした中で、あえて西村委員との違いを申しますと、西村委員も、どちらかという議会としてデータ放送の活用をと、その中には市政にもうまく活用というふうにも書いておられるんですけども、私は、どちらかという、市民サービスという意味での、こういった有効利用ができるんではないか、サービスが提供できるんではないかといったところを主眼としておりまして、当然ながら、その中には議会の情報発信の活用も含めてなんですけども、あえて違いを言いますと、どちらかという市民サービスの向上に向けて、この新たな井原放送のサービスを研究して、執行部のほうに提言できるものがあれば、していければなというふうに考えております。

さっき、藤原委員でしたか、調査期間が私も1年と書いとるんですけども、それは期間が1年あるんですけども、そんなかからないとは思っています。我々が研究して、わかった時点

で、内容を詳しく吟味できた時点で提言できるものがあれば、皆さんの意見をまとめて提言させていただければ、いいのではないかと考えています。

委員（藤原浩司君） それこそこういう考え方もあります。これから始まっとんじゃし、情報発信、皆さんにサービスをしていただくためには必要なことなんで、考えていくべきだとは思いますが、やはりこれもその他の所管事務調査で、そんなに期間がかからないのであれば、やっていけばいいのかなど。いろいろな形がありますから、所管事務調査で皆さんで継続していくような、市民に一番接して、一番市民が困られて、また市民が利用されてとかというようなところの部分であれば、やはりやっていくべきかなとは思いますが、これもその他の所管事務調査で、多分やっていけることじゃないかなとは、私は思うんです。それは私の意見なんですけど。やはり市民に一番直結して、市民が一番何を考えられとって、市民が一番困られとるところということ考えたときに、総務文教の所管事務調査ということを考えれば、おのずと出てくるわけであって、デジタル放送を使って、井原放送を見られる方の高齢者の方も結構大勢おられるんで、確かに必要なことだとは思いますが。ですから、年間通じて、書いてあっても、短く済む問題ですから、その他の所管事務調査でいいのかなというふうに、私は思うんですが。

委員（宮地俊則君） ちょっと私自身、委員会の運営についてなんですけども、先ほど来より、その他の所管事務調査という表現が、再三再四出てきておるんですが、委員会の流れとして、この所管事務調査はきちんとかういう形を出してやっていきたいと思いますということに、たしか決まったのではないかなど。その他所管に関することについてと云ったら、緊急性のあるものというふうに、いつでしたか、全協等で皆さんで申し合わせたような記憶があるんですが、そこらあたりちょっと確認をしていただきたいと思います。

委員（森下金三君） 所管事務調査というのは、委員会に与えられた権限であって、委員会を通じてやっていくということで、新たに始まったわけで、その他の所管事務、文言はどうか定かでないんですが、その他所管に関する事項というて、それをなくすると、ほかの委員からの意見も吸収することができないということで、所管事務調査は所管事務調査として取り上げて、その他の委員会に関する事項とかというような文言はちょっと覚えてないんですけど、そういう形で今後はやっていくというふうになつとる。それで、緊急の場合は、その他緊急というのは、また委員会に諮って、緊急を要するものはやっていくというふうな状況になつとるというふうに思います。だから、所管事務調査でも、今までの所管事務調査というのとまたこの4月からは変わってきとるわけですから、そういう意味では、所管に関する事項で質問ができるというふうなことも取り上げてなるようになつとるような方向です。

委員長（西田久志君） この所管事務調査とはということで、ちょっと説明をさせていただければと思うんですが、各委員の合議によって委員会が自主的に所管事項の課題を所管事

務に取り上げ、積極的に調査を行うものであり、所管事務に対する委員の認識理解を深めるとともに、専門的審査を高めていき、執行部への提案等により政策実現を目指すものである。なお、この権限は委員会に与えられた権限であり、議員個人が調査するものではありません。となっております。

委員（森下金三君） それはそのとおりで、何ら問題はない。そのとおり。じゃけ、言よるのは、ええですか。それじゃなしに、その他の委員会に関する事項と、質問事項というか、どういう文言になつとるかわからんけどが、そういうことの項目を入れてやるというふうになつとるはずです。じゃけ、そういうことで、ほかの委員からも取り上げられるような、できるだけ委員が、総務なら総務に関する委員はこれだけのことで、ほかの委員からは、こういう質問をしてくれとかというようなんも受けてやっていくというような方向に変えていこうというふうになつとるはずです。じゃから、できんことはないよ。

委員（宮地俊則君） 今、おっしゃつとられるあれなんですけど、いわゆるそういうものをあらかじめ提出してということでしたかなつと。そうしますと、今の、決して今の私が出してる井原放送の4月からのデータ放送を取り上げてくださいという意味で言つとるわけじゃ決してないわけなんですけども、途中で、そういうものを、じゃあついでにここでちょっと聞くからという形で、先ほどの情報システムの安全性ですか、西村委員の、そういったのも含めて、その他の事項では緊急性のあるものに限るという申し合わせをしたと私は記憶しとるんですが、そこら辺。その他の事項で、言葉が悪い、言い方はちょっと適切でないかもしれないんですけども、何でもいいですから、ありましたらどうぞというものでは、私はないというふうに認識しとるんですが。そこらあたりの確認をしていただきたいと思います。

委員（森下金三君） それも、その他の所管された事項も、様式というか、今までの様式のような形で出して、それで取り上げるかということを確認もするわけです。緊急を要するのは、また緊急のときでまた別の問題として考えにやいけんの。ちょっと確認を、今ここで確認するかどうかわからんけどが、今確認するんじやったら、委員長、次長でも、局長はかわったばあなんじやけどが。項目があるはずですよ。ちょっと確認をするなら、ちょっと。休憩とつてもええけ、してもろてください。

〈なし〉

委員（大鳴二郎君） 調査事項は、ここへ書いとるように、公共施設の現状と今後のあり方で、要するに、公共施設が割合たくさんあると思うんですけども、その中で、どう今後取り扱っていくかというのが問題であるということで、そこへポツしとるように、その中には、各施設がたくさんある中で、文化、市民という施設がある。また、社会教育関係も多分

あるはず。また、スポーツ、レクリエーションに管轄しとる、産業振興なんかもあるという、そういう中で、調べる、これは大丈夫か、これはもう耐用年数が来とるからちょっとだめじゃないかなということなどを調べる。それから次に、3番目のポツで、人口がだんだんだんだん、今さっきも話が出よりましたけれども、少なくなってるということに伴うて、例えば今さっき出た学校の統合問題もあるし、そういうことも考えていかなければ、施設ばかりあったやつを、維持費ばかりたくさんたくさん要ということも問題だろうということ、その下の保有資産の状況となつとる、財政、この管理費また維持費、たくさんたくさん要れば、財政を圧迫するということもあるので、そのあたりも勉強、研究してもいいんじゃないかなということ。また、そういう公共の施設をどういうふうにかにうまく利用しとるかということなども、多分、先進市もそういうことで取り組んどるとこも多分あると思うんですけども、そういうところを、先進地をちょっと勉強しに行ってもいいんじゃないかなということ、これを取り上げたわけでありましてけれども、大変これも井原市も多くの施設があると思うんですけども、そのあたりを一つ一つ研究していってもいいんじゃないかなということでもあります。

以上でほかの調査の方法、期間も書いとらんですけど、皆さんがどう思われるかということ、ご意見を聞きながら、やってもいいんじゃないかなと思つとるところであります。

委員（三宅文雄君） この公共施設というのは、建物についてでしょうか。それとも、施設全般についてという意味でしょうか。

委員（大鳴二郎君） 今さっき言うたように、市民、文化施設なんかじゃつたら、市民会館とか集会の施設、公営住宅、それから社会教育に関しては、今度は図書館、博物館、資料館、そういうところがありますわな。だから、レクリエーションになれば、プールとか、体育館とかという、ああいうところになるんで、主に言えば建物が多ゆうなりますわね。

農産物になれば、販売所も入りますね。そういうことでもあります。

委員（三宅文雄君） わかりました。

委員（森下金三君） 調査期間とかは別として、公共施設、例えばこれから芳井の小学校なんかは、起債がだんだん終わってきて、あきがるわけです。それは行政財産じゃけど、普通財産に落として、処分するかどうかというようなことも今後の課題だろうと思うし、地元との協議も必要だろうし、いろんな形で、そういう施設があることは事実です。そういった意味で、今後の、それを含めて、どういうふうなあり方かというのを研究し、調査していくということについては必要ではないかなというふうには考えます。言うたように、調査期間は別として。

〈なし〉

委員（大鳴二郎君） 続いて、朝御飯運動の啓発ですけれども、この件は、一般質問でちょろっと言うたんじゃけど、子供たちのメタボのことですけれども、ここに書いてあるように、ポツのしょっぱな、食生活状況を調査する、肥満児への対応、これがメタボの関係ですけれども、それから朝御飯を食べない子が何割ぐらいおるかということも、これなんかも調べてもいいんじゃないかなということで、これと、早寝早起き運動をすれば、ええ運動になるし、御飯を早く食べれば、運動神経がよくなるかという、そういうことも何ぼかあるんじゃないかなというて、またこれは、安心・安全農産物というのは給食のほうになりますけれども、給食なんかで、そういう地元のものをどんだんどんだん使うと言うてもらえれば、非常に地元の農業の方々もくつろぐんじゃないかなということと、次の最後のポツ問題は、米がだんだん食べるのが少なくなるとということで、米文化を継承したいということ。この間からテレビでもちょこちょこやっておりますけれども、和食の重要性を、これも問題になってきとんんじゃないかな。肉食ばかりじゃなしに、和のほうも食べて、栄養のバランスということも考えても、子供たちもそのあたりをすれば、肥満も少なくなる、体もよくなります。大人もそうですけれども、そのあたりを勉強していきたいと。これも調査方法などは書いておりません。早く済めば早く済んだでよろしいし、そのあたりでよろしくお願ひ、検討したいと思ひます。

委員（西村慎次郎君） 朝御飯とか食生活というのは大変重要だというのは、多分皆さんも共通認識かなというふうには思ひんですけど、調査をしていって、最終的にゴールというんですか、どういう形を、調査結果を執行部へどういう形で出せれるかなというところが、ちょっとイメージが湧かないんですが、何かそういう調査して、最終的なゴールに向けてのどういうプロセスを踏んでいくかとか、何か思ひがあればお聞かせいただきたいと思ひます。

委員（大鳴二郎君） 井原市は、健康寿命日本一を目指すということでやっておりますけれども、そういう意味でも、やっぱり御飯を食べれば長生きできるんじゃないか、健康がよくなるということで、そういう意味でも、井原市を売るという意味でも、食文化を正しくやり直すということでも、僕はいんじゃないかなと。井原市の健康寿命日本一も、これにある程度含むということもあります。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 調査事項として、井原市における小・中高の教育環境についてでございます。これも幼があるのがいいのかとは思ひんですけど、たちまち小・中、市立高校

の教育環境でございます。市立も井原市のですが。

5つの項目を考えております。

1番目に、小・中高生徒の学習環境を整備するため。近年、岡山県の学力が低下しているということで、多少でも学力を上げるために、いかに学習環境ということで大きな問題ではございますが、それを整備することによって、それで学力の低下を阻止できるのではないかなというふうに考えております。

また、2番目は、教職員の環境を把握し、よりよい指導体制を構築するため。大変他の議員さんも質問で言われてたことがあると思うんですけど、大変夜遅くまでしてるとか、いろいろ自宅までパソコンなんか持って帰れないということもありまして、夜遅くまでされているということもあるわけございまして、大変仕事が多いということございまして。それを、環境的な面で把握しまして、指導しやすいようにどうしたらいいのかということ構築するためでございます。

また、保護者の立場として、学校に安心して任せられる環境を整備するというございまして。

また、4番目として、行政と学校現場の意思疎通が的確にできるような体制を構築する。

また、5番目として、市内の小・中、市立高校の、井原市です。高校のいじめ、不登校の実態を把握し、その対策を検討して、いじめ、不登校のない環境をつくるためでございますが、これは大変デリケートな部分でございまして、そのことによりましてという面もありますが、これは環境をつくるためということでございまして、これをするによって、いじめ、不登校が少しでもなくなっていくのではないかなということございまして。

調査の方法については、他市の視察、他市で先進的なところへ視察する。それから、市内の現場での視察。それで、委員会で検討して、結果というものが出るか、それを提言するという形をとっていきたいと思います。

調査期間としまして、年間を通じてとなっておりますけど、この4月から、採用されれば、来年の2月までを考えております。

委員（藤原浩司君） 西村委員が最初に冒頭で説明されたと同じことであると思います。これは本当にやっていかにやいけんののではないかなという気持ちがしております。この中で1つ、つけ加えなんですけど、保護者が安心して学校に任せられる環境を整備する。要は行政として、教育委員会として整備をしていくのは当たり前のことなんですけど、やはりご家庭の中も、保護者は保護者の共通認識として、やはりいじめがええか悪いかということ、ご家庭の中でもきちっと共通認識の中で教育していただくと。要は、そこがお互いの協働のまちづくりに市長がいつも掲げられる協働ということになってくると思います。官民一体となって、官は官の役割、民は民の役割を、コミュニケーションをとりながら図っ

ていくための施策というものを一緒に考えていけば、またさらにいいのではないかなという
ような考えがあります。ですから、ぜひともこれはやっていくべきかなと、私の中では思っ
ております。

委員（三宅文雄君） 2番目の教職員の環境を把握し、よりよい指導体制を構築するため
というふうなことで書かれとるんですけども、もう少し具体的にどのようなことを言わ
れとるのか説明していただけますか。

委員長（西田久志君） まず、それを調べるということから始まっていくと思うんです。
どういう環境に置かれてるか、僕らまだよくわからないんで、それを調べて、それからのこ
とでございまして、まだそこまでどうというのはいないです。

委員（三宅文雄君） もう少し大ざっぱみたいな感じがして、どういうところを教職員の
方々の置かれとる環境を把握をしたいとって、それを今度は教育に、指導体制ということ
は教育に生かしたいという意味のことでしょうか。

委員長（西田久志君） 要するに、先ほども言いましたけれど、仕事量が多いのではない
かというふうにも考えとるわけでございます。アンケート、いつでしたか。これ説明があっ
たような気がしたんですけど、一般質問だったかどうかかわからんですけど。

委員（宮地俊則君） 前回の委員会。

委員長（西田久志君） 前回の委員会です。そのときにあって、やはり忙しいのではないか
ということ把握して、その忙しさゆえに、指導がちょっとできてないということはないん
ですけど、目が行き届いてないんじゃないかという懸念があると考えておりますので、そこ
を調査していきたいということでございます。

委員（森下金三君） ここに5番目に書いてありますいじめ、不登校というのは、特にい
じめということで、●●●●●において、皆さんご存じのように、暴力事件が起きて、暴行
したと。それで、けがもしてやっとなと。その起きた事実をきちっと把握をし、そして委員
会としてもどういう状況かと。学校の対応がどうであったか。そしてまた、初期の対応が本
当にこれでよかったのかどうかというようなものを検証して、外部からでも検証していかな
と、例えば起きて、そんな暴行事件だから、基本的にどうしとったかというようなこと
も、へえで教育委員会への報告、それとまた県への報告とかというようなもんも、後手後手
になっとなつたわけで、初めてそういうことが起きたんかどうかというのはわからんにしろ、
きちっとした対応をしていかんと、学校へ子供を安心して親が預けていられないというよ
うな状況。もちろん、学校の先生の責任にすることじゃない、基本的には暴行する親の
しつけが悪いわけじゃけど、そういった意味で、委員会としてもきちっとそういうものを調
査して、助言できることは助言していくというふうにしていかんといけんと。

それと、教職員の教育環境ですか、これは把握するなら把握しても、これ非常に我々がど

ここまで立ち入ってできるか。行政に我々が言って、教育委員会へ言って、教育委員会がどこまで言うかということとはわからんのですが、把握して、我々のことでできることがあれば、そういう形を、環境づくりをしていくということが必要じゃろうと思うんで、ぜひ取り上げて、これは所管事務で取り上げるかなんか別として、取り上げて、いじめ、特に、最近起きたことについては、きちっと学校も再発防止のために取り組んでもらわないけんで、そういう意味では、委員会としても実態を聞いていくということは必要だろうと思うんで、所管事務調査として取り上げていくということについては、後から結論言うんですけど、やっていく必要があるんじゃないかなというふうには考えます。

〈なし〉

委員（藤原浩司君） 私の提案でございますが、井原市公共交通のあり方についてということで、調査目的ですけど、現状、今、井原バスセンターも当局が買って、新しく整備されていきます。それから、井原線、それから井笠バスのほうの運行も、それからまたあいあいバスの運行も井原独自にやっておられること、これを含めた中で、市民ニーズに対応したサービス運行が本当になされているのかと。そういうことを把握して、市民に対して安心・安全で皆さんに愛していただける公共交通網を構築していきたいなというような思いがありまして、提案させていただきました。

これは、年間通じてということでございますが、現状のデマンドタクシー、門田なり高屋ですか、高屋奥のデマンドタクシーの実績等々も踏まえた中で、各デマンドタクシー、井笠バス、あいあいバス、井笠鉄道、それから福祉タクシー等々も含めた中で、一つ一つがどのような役割を持って、どのように協力していくべきかというために、これの分析ですね。質疑をさせていただきたいと。

今後の計画をどういうふうにご考えておられるのかと。今後に取り組んでいくべきの課題は何であろうかと。最新の市民のアンケートの声の把握をされとるかどうかと。また、その把握が先ほど冒頭に言いましたように、ちゃんと市民に対応しているかということ。井原市のそれぞれの公共交通のあり方をどう思っているのか、また連携をどう考えているのかということは、このデマンド、井笠、あいあいバス等々も含めた中で、大変難しい問題ではあると思いますが、本当に買い物弱者をなくすために、南北の公共交通網等々も考えていく中、東西は井笠鉄道、それから井笠バスと井原鉄道ということがありますので、そういうことも含めた中で考えていくべきではないかと。資料請求に対しては、実施状況に関する資料というのは、実施というのは、今まで取り組んできた実施に対してのアンケート結果はどうであったか。審議会での改善点の状況に関する資料、これはネットでも見れますけど、最新の資料を

いただきたいなど。利用者アンケートの結果に関する資料というのは、どういうところが利点があり、どういうとこにふぐあいがあるかということ、きちっと把握された中でやっていくのか。それに対しては、規模が大きいところを縮小する。縮小した補いはどうしていくかということの考えを、皆さんで共通認識のもと、年間通じてやっていきたいなど。多分これ結果がなかなか出んとは思いますが、皆さんの意見をお聞きしながら、精査していただければなと思います。

委員長（西田久志君） 今、ちょっと訂正もありましたが、「井笠鉄道」は「井原鉄道」ですね。

委員（藤原浩司君） 井原鉄道です。ごめんなさい。

委員長（西田久志君） それから、僕も今、ちょっと局長に聞いたんですが、「井笠バスカンパニー」ということで、皆さん、よろしくお願いします。

委員（森下金三君） 公共交通というのは非常に大切なことであり、特に買い物弱者と言われる人がだんだんふえてくる。我々もその年代に今後なっていくから、そういった意味では、交通網をきちっとやってもらうということは必要だろうと思うので、これは市民の皆様に関することであるので、いろんなことで調査研究して取り組んで、この委員会からいろんなことを提案をできるようにやっていくだけの能力をつけて、提案をしていけばというふうに思います。

まずは、実態調査、そういうもんもしていかなと、ただああしたらこうしたらええというのは、夢は言うことはできるんですが、現実には即した調査をしてやっていくということが必要だろうと思います。

これを調査期間は年間通じてということだろう、これは単発的にはなかなか難しいかとは思いますが、これは皆さんのご意見で決めていきやええと思うんですが、取り上げて、やっぱしやっていくということは、市民生活に密着したことであるんで必要だろうというふうに私は考えます。ほかの人に聞いてみてください。

委員（西村慎次郎君） 私のほうも、ぜひこれを所管事務調査として取り上げて、検討して欲しいなというふうに思います。買い物弱者というのも当然ですけども、高校生の通学、子供たちの通学に関しても、この公共交通機関を非常に活用されてる方も多いで、その方の現状も把握しながら、聞くところ、笠岡へ向かいよる子たちは、時間、本数が少ないということで、通常の通学ではいいんですけど、試験中は帰ってこようとすると、昼間は本数が少ないとかという問題もありますし、矢掛のほうへ行きよる子たちは、井原駅での停止時間がすごく長く、高屋なんかは、そっから歩いて帰ったほうが早いじゃねえかというようならい連携が悪いというふうになったり、そういう課題もあるようなんで、そういう通学面での利便性の向上というのも図れるような検討ができればなというふうに思います。

委員（大鳴二郎君） 公共交通は大変重要な、だんだん高齢化になれば、それこそ重要な問題が出てくるんじゃないかと思うんですけども、この公共交通審議会というものが多分あると思うんですけど、そこら辺で何遍か審議をやっておられると思うんで、そこら辺あたりもどうなってるかというのを聞くのもいいんじゃないかということも含めて。

委員（藤原浩司君） 書いとる。

委員（大鳴二郎君） 書いてある。

委員（藤原浩司君） 一番下、審議会での改正点はもちろん。

委員（大鳴二郎君） そういうこともあるんで、ああ、書いてありますね。そういうこともあるんで、ひとつどこまでできるか、やってもいいんじゃないかなとは思っています。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 以上で所管事務調査事項の提案説明を終わります。

次に、提案された所管事務調査事項全般について、皆さんのご意見を求めます。

8つ出ておりますが、先ほど来、よく似た提案があるということもございます。それも含め、またどれを取り上げるかということもあります。それから、先ほど話も出ましたが、大きな問題だから長期間かかるであろう、これはある程度、短期で済むんじゃないかということもあります。そういうことを含めて、いろんな方法があるとは思いますが、それぞれ皆さんの思いというのは本当であって、どれも重いと思いますので、そういうことも含めて、皆さんのご意見を求めます。

委員（三宅文雄君） 8つの提案の大筋を大体見てみると、教育と公共交通と井原放送と。大きく3つに分けられると思うんです。そこら辺を要するに、教育であれば、先ほどちょっと雑談の中でありましたけれども、西村委員と委員長のお考えをすり合わせると。それから、大鳴委員の朝御飯という提案もあったですけども、そこらも教育のほうへ入るのではないかなというふうに思うんです。それから、データ放送とか、議長と西村委員と言われとったところもすり合わせすれば、1つにできるのではないかなというふうに思うんですけども。そこら辺で、大きく3つに考えて。

委員長（西田久志君） もう一つ、教育、データともう一つ。

委員（三宅文雄君） 公共交通。

委員会として、1つに絞る、2つに絞るかという方向で進めていけばどうかなと思いますがいかがでしょうか。

委員（藤原浩司君） 三宅委員が言われたように、本当に確かに、じっくり見させてもらやあ、大鳴副委員長の公共施設の現状と今後のあり方というのも、学校教育の中の建物には

附帯します。その中で、ちょっと枠は外れますけど、若干これにもかかわるのかなど。それから、朝御飯も、食の生活ということで、子供たちの給食、学校給食等々もありますから、そういうことも当てはめられるのではないかなという思いもあります。ですから、学校の教育環境については、委員長と西村委員との整合性もありますから、その中に、建物関係等々、今三宅さん言うてんように、なかなかええアイデアじゃないかなと思うんで、そういうふうにしていけば、もうあとはデジタル放送等々と公共交通、3本になってくるんですけど、優先順位等々もありましようけど、どれを絞っていくかというのは簡単になってくるんで、なかなかおもしろい考えではないかなと思っております。

委員（西村慎次郎君） グルーピングに関しては、三宅委員さん、藤原委員さんの言われる方向でいいのかなど。実際に、1年間ではいじゃあできますかというところは、この後議論はしていかないと、どこまで1年間でできるのかというところは、具体的な作業内容とスケジュールは立てていかないと、1年間での成果が出ないとは思うんで、そこら辺は、進め方はまたこの後の検討かなということで、グルーピングはいいと思います。

委員外議員（三輪順治君） ちょっと発言よろしいですか。

委員長（西田久志君） ちょっと待ってください。

委員外議員（三輪順治君） 3つに絞ろうととして。

委員長（西田久志君） ちょっと待ってください。委員会でしょうりますから、ちょっと待ってください。

今、傍聴されている委員外議員の三輪さんのほうから、発言の許可を求められておりますが、委員の皆さん、どうでしょうか。

委員（宮地俊則君） まだ、今これをどうするかという議論の途中でありますんで、一定の結論まで、それはちょっと待っていただくべきだと私は思います。

委員（森下金三君） 三輪委員外議員が、この件を聞かれて、どういう意見を持っておられるかというのは聞いてもええと思うんです。それを聞いて、判断するのはこの委員会ですから、どういう意見を述べられるかというのは、聞くのは別に問題ないと思うんです。ですから、別に発言はよろしいと思います。

委員長（西田久志君） 委員外議員の三輪議員の委員会で許可することに賛成の方は挙手をしてください。

挙手少数でございますので、発言を許可しないものとします。

それでは、今、三宅委員のほうから、大きく教育、そしてデジタル、そして公共交通の3つでまとめるということでございますが、それぞれその意見に対しまして賛成が多かったと思うわけでございますが、これについて。

委員（森下金三君） もう一回、ちょっと確認するんですが、教育と、それと公共交通

と、それと井原放送。

委員長（西田久志君） 情報システムと井原放送のデジタル放送ですか。宮地議長と西村委員の。

委員（森下金三君） 3つを大まかに分けて所管事務調査として取り上げていこうということで、まだ結論は。

委員長（西田久志君） まだ、結論は出てなくて。

委員（森下金三君） 結論はまだじゃけど、この3つを取り上げていこうというふうに。

委員長（西田久志君） 決めては 아닙니다。

委員（森下金三君） 決めてはねえんじゃけど、という方向でいきますかということなんです。これは、確認したいんじゃが、これは年間を通じてこの3件を調査していこうという方向になるのか、その辺をはっきりと聞きたいんです。ただ、1年間無理に通してせんでも、聞けば済むようなこともあるし、そこら辺をどういうふうにとらえられるかというのが、ちょっとよう理解できななんだ。

委員（宮地俊則君） 私、お答えすることじゃないんで、今、私もそのように思います。今ここに、年間通じてとか、2月までとか書いてありますけど、これはあくまで最長ということじゃないかなと思います。といいますのは、当然ながら、来年の年度末でまた委員会の組みかえもあるわけですし、そういうことを踏まえて、こういう調査期間を書かれてるんだと思います。森下委員言われたように、例えば3カ月、4カ月、半年で済むものもあれば、それはそれで結論を出せばいいんじゃないかな。今、私もこの3つに大まかに分かれるんじゃないかという段階だと思うんです。これに決定したというふうには、今まだ言われてないと思う。これの捉え方でも、例えば3つに分かれて、これを2つに絞るとか、実際にやるとして3つはちょっと手に余るということで、1つに絞るとか2つに絞る。あるいは、優先順位をつけて時期をずらして1つずつ片づけていくとか、いろんな方法があるんじゃないかなというふうに思っております。そういう、今度は、大きく分けて今3つに絞ったということで、皆さんは一応了解されて、それから今度は、具体的にどういうふうに応用として取り上げていくかというところじゃないかと思っておりますので、私がまとめることではないんですが、そういうふうに、今、委員長、理解しとるんですが、それでよろしいでしょうか。

委員長（西田久志君） それでいいんですけど、8つが出ておりますが、これも並行してかどうかわかりませんが、取り上げるか上げないかというもんも大きく問題になるんじゃないかと思っております。それをまだ、皆さん意見を聞いておりませんが、大筋、この3つの方向でということはあるって、まとめられるという今状態でございますが、ご意見が多かったと思うわけですが、それ以前に、この8つのことを取り上げるか取り上げないかというのは、まだちょっと検討してないと思うんですが、皆さん、どうでしょうか。

委員（宮地俊則君） 先に済いません。

私、今大きく3つということで異論は言わなかったんですが、そこには私のデータ放送、西村さんのデータ放送のもあるんで、それは言ってみれば、今ここでは外されとる形です。

委員長（西田久志君） 外してない。

委員（宮地俊則君） 外してない。公共交通とデータと、それが仮に、ごめんなさい。言い方間違えた。手に余るということで、これが1本、2本にして、仮に外れたとします。外れても、今さっき言いましたように、例えば2つに絞って、1つが3カ月で済んだといったら、その時期を見て、ぜひこれを再度、余力があれば、皆さんが賛同せられるならば、これを再度、入れて研究したらどうでしょうかという提案は、その時点でまた考えたいなとは思いますが、今、意見がなかったということは、たちまちこの3本に絞って、それから今度、これをさらに絞るかどうかなというのは、皆さんで審議していただければと思います。

委員（森下金三君） 委員長、さっきも3つまとめたらというような話が出て、さっき委員長は、この8つを取り上げるかどうかということをおっしゃられたんですけど、またこれとへ、どうなるわけ。どういう意味じゃったんじやろうか思うて。

委員長（西田久志君） ちょっと早かったかなというのが、結局3つまとめるということになると、3つこれはあくまでも取り上げますよというのが前提のことかなと理解したわけです。ということは、あくまでもそれを3つにまとめるということになれば、それはもうこの8つのことを、ここに出とるのを認めて、それを精査というか、それをして3つにするということだと思うんですけど、基本的に8つを取り上げるというのは、あくまでもそれは了承していただけたと理解すればいいですね。

委員（藤原浩司君） したというか、ここで承認をとってもらわにゃいけん。

先ほど、今、三宅委員のほうから提案として、この8つの中で、大鳴副委員長言われたことも、学校の施設とかも踏まえた中で盛り込みませんか、学校教育。委員長言われたことと、西村委員が言われたことも精査できますよ。それから、その中で食の安全のことも、大鳴副委員長が言われたことは、学校給食を題材にして、そこへは入っていけないかと。それはじゃけ、1つにまとめたのが、要は4つを1つにまとめたわけです。あと、三宅さんが言われたのは、公共交通網と、デジタルも情報システムとデジタル化が一つになりゃへんかというアイデアを今出された。アイデアに対して、皆さんどうですかということを決める場なわけであって、だからそれを進めていただければ、あとはもう必然的にしまってくると思うんで。

委員長（西田久志君） それでは、この教育、3つの大きな柱まとめたということでございますが、これについて、皆さん異論はないというふうに理解したわけでございますが、その次に、どれを取り上げるかという問題もあると思うんですが、そのことについて審議して

いただきたいと思います。

委員（藤原浩司君） 私も提案した中で、取り上げていただければありがたいと思うんですが、これなかなか難しい問題で、1年で多分できません。はっきりと言って。するべきではあるんだろうと思うんですけど。今、緊急性の中で、要は学校を取り巻く環境、この間も中学校で事件ありましたんで、そういうことも踏まえた中で、教育関係のことを一番に1本絞って、1年間の中で来年の3月定例会までにはきちっとした我々の委員会として、総務文教の委員会として、意思疎通をしてきちっと発議ができればなど、提案ができればなどというような考えがありますんで、ここはもう無理にいっぱい荷物を背負うべきでなく、内容の濃いことをするために一つに集約すべきではないかなというふうな考えは、私はあります。

委員（森下金三君） それは今、藤原委員が言うた、僕はそれで結構だと思うんですが、それで1つ確認をしたいんですが、取り上げるということで話が出とったんですが、1つ確認したいんですが、例えば井原放送、例えばこれは市には直接、出資はしとりますけどが、井原放送株式会社ですわな。それに対して、我々が委員会として調査というか、そういうことが乗り込んでできるかどうか。その辺はどんなかなど。取り上げるのは取り上げたけど、井原放送のことがあったときに、そこら辺の確認をちょっとしたいんじゃないけど、どんなんですか、そこら辺は。

委員（宮地俊則君） 私が答えることじゃないかと。

傍聴席、ちょっと静かに言うてください、委員長。

委員長（西田久志君） 三輪議員、静かにしてください。

委員（宮地俊則君） ちょっと森下委員言われた、乗り込んでいって調べるという表現だったんですけど、もちろん経営とかいろんな、出資しとるとはいえ、株式会社ですから、それはいろいろ問題はありましよう。ですけど、今言うデータ放送についてどういう利便性、便利になるんですかということ、むしろ井原放送も市民にアピールしたい、そういうところも当然ながらあろうかと思えますから、当然聞ける範囲、また向こうとして積極的に示していきたいところというのはあろうかと思えますから、もちろん限られてくると思えます。ですから、可能な範囲でということ、私は考えております。

委員（森下金三君） 可能な範囲ということなんでしょうけど、それが例えば、井原放送とそういうことが、委員会として、それが、聞くことは、それは言えば、答えるべきことは答えてくれるかどうかわからんのじゃが、委員会として正式な調査として、そういうことが別に問題ないのかなということが、僕はわからんから、きちっと、それが何ら問題ない、これは別にええんですよというようなことになれば、それはまた別ですけどが、そこら辺のことがちょっと僕もよくわからんので、確認をして、調査するかせんかということも必要じゃねえんかと思うんですが、そこら辺をちょっと心配するから。

〈なし〉

委員長（西田久志君）　　ちょっとここで、一番肝心なところだと思うんです。藤原委員、森下委員は一本化して、教育ですよね、森下委員。

委員（森下金三君）　　ええ、それでいい。

委員長（西田久志君）　　一本化というご意見が出ましたが、きょうに結論が出るとは思いませんので、次回ということにさせていただきますでしょうか。

委員（森下金三君）　　いや、それはここへおられる委員じゃけ、それは一本化でここでえ言われりゃそれでええし、ちょっと考える余裕が欲しいという委員がおられれば、また次回にすりゃええと思うんですが、とりあえずそれでええか悪いか、出とるんじゃから諮ってもろうて。

委員長（西田久志君）　　わかりました。

委員（宮地俊則君）　　ほかのご意見聞かれて、それから諮りゃええと思います。

委員（三宅文雄君）　　私は、もうここで決めればよろしいと思います。

委員（西村慎次郎君）　　一本化の方向で絞ればいいと思うんです。多分、早く着手しないと、私は年内に終わらないと、というか終わらないと思ってるんで、決めていけるところはきょう決めればいいと思います。

委員（大鳴二郎君）　　今さっき言うたように、また今度目でよろしい。一本化というのは、ちょっと今じゃったら難しい。今度目でよろしい。考える時間をください。

委員長（西田久志君）　　西村委員、三宅委員はきょう決めるという。

きょう決めるという意見が多数でございますので、きょう決めさせていただきたいと思えます。

それでは、先ほど一本化にして教育を所管事務調査をするというご意見が出ましたが、それで結構でございますでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君）　　それでは、総務文教委員会では、教育についてを、この8項目の中の教育についての関係したものをまとめて所管事務調査といたします。

それでは、以上で所管事務調査事項については終わります。

〈その他〉

委員長（西田久志君） 委員会の行政視察の日程についてご協議いただきたいと思えます。

前回、7月というような言い方をしたと思いますが、7月の上旬から中旬だろうということと、それからこれは意見は、所管事務調査関係のところへというのも、関連したところへというふうな意見を持っておりますが、皆さんどうでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、日程を委員長、副委員長で決定させていただきます。

委員（宮地俊則君） 上旬から中旬ということで、具体的に言うと、6月30日から7月15日あたりまでということと捉えりゃええんでしょうか。

委員長（西田久志君） 7月の上旬、中旬。

委員（宮地俊則君） 週で言やあ、7月1日というたら火曜日になるんですが、まず6月30日月曜日も含めて、7月15日ぐらいまでの2週ちょっとの間と。

委員長（西田久志君） そういうことですね。

〈異議なし〉

委員（宮地俊則君） 今のテーマを出してもらおうとか、皆さんに言わんでええん。行き先やら、テーマやらを。

委員長（西田久志君） それでは、テーマについてお諮りします。

ご意見を求めます。

委員（藤原浩司君） 先ほど、決定事項で所管事務調査が年中を通じて結果を出すために、教育の問題をやります。これを1つはめていただいて、あとは例えば、データ放送、この中に意見が出たわけですから、データ放送であるとか公共交通であるとか公共施設のあり方とかというものも含めた中で、先方もございますから、精査していただければなと思えます。

委員（宮地俊則君） もちろん今の言われるとおりでええんですけど、通例ですと、期間を決めて、いついつまでに希望があれば、行き先、それからテーマ、またこういう内容を視察したいという希望があればです。皆さんに締め切りを決めて諮られるんがよろしいんじゃないでしょうか。

委員長（西田久志君） 失礼しました。7月の初め言やあ、5月いっぱい。

委員（宮地俊則君） それはちょっと遅い。

委員長（西田久志君） 遅い。

委員（藤原浩司君） 今月中にせな。

議会事務局次長（岡田光雄君） 次回の委員会を次いつにするか決定していただいて、そのときまでに案をお願いしたらどうでしょう。

委員長（西田久志君） わかりました。

それでは、次回の総務文教委員会をいつにするかということですが、予定ざつと、4月21日の週かなというふうに思っとるんですけど。

委員（藤原浩司君） 21、22日ならええ。あとは皆入つとる。総合監査からなんか、皆。

委員（森下金三君） 21日、22日、できりゃ、21日月曜日にしてもらえりゃ一番ええんですけど、委員長さん、どうでしょうか。

委員（大鳴二郎君） 広報広聴がある。

委員（宮地俊則君） 広聴広報が10時入ってますから、午後なら大丈夫じゃない。

委員（西村慎次郎君） 審議会がある。

委員長（西田久志君） 挙手を皆さん、ちょっとお願いします。

委員（西村慎次郎君） 午後は井原市情報公開の審議会なんで必須じゃない、希望者だけですけども、ちょっと出てみたいなと思って。

委員（森下金三君） それは、西村委員が出る会合。

委員（西村慎次郎君） 必須じゃない。

委員（森下金三君） 傍聴じゃろう。ああ、それはやめりゃあええがな。

委員長（西田久志君） それでは、21日午後という案が出ておりますので。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） じゃあ、21日の午後ということで、それに準じて、21日の午後の総務文教委員会の会合までに、皆さんのそれぞれ思われとることについて発表していただければと思いますので、期限を21日までとさせていただきます。

時間を午後でございますので、午後1時……。

委員（藤原浩司君） 半にしよう。

委員（宮地俊則君） 私の言うことじゃないかもしれませんが、10時から広聴広報委員会が、これは前週の18日の全協を受けてのことですんで、市民の声を聴く会で、結構ひよとしてかかるんじゃないかなと思うんです。午前中で終わりゃ、もちろん1時からでええ

んですけど、ちょっと余裕見て、2時あたりで、もし皆さん。2時あたり。

委員長（西田久志君） 2時。

委員（宮地俊則君） 皆さんの。私がずっと思うんですが。

委員（森下金三君） 2時で私はよろしいです。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、総務文教委員会、次回21日2時から。月曜日です。

そうさせていただきます。よろしく申し上げます。

〈なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。

総務文教委員会会議録

1. 開催年月日

平成26年 4月21日 開会 15時00分 閉会 16時37分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

西田久志 大鳴二郎 西村慎次郎 三宅文雄
藤原浩司 宮地俊則 森下金三

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 副議長 上野安是

(2) 事務局職員

事務局長 三宅道雄 事務局次長 岡田光雄
主任 藤井隆史

6. 傍聴者

(1) 議員 森本典夫

(2) 一般 0名

(3) 報道 0名

7. 発言の概要

委員長（西田久志君） ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

〈議長あいさつ〉

〈所管事務調査事項について〉

委員長（西田久志君） 先般の委員会におきまして、各委員から所管事務調査事項を提案していただき、8件の提案の中から教育に関したものをまとめて所管事務調査事項とすると決定したところです。

そこで、本日は、前回の決定を受けて、さらに具体的な調査項目の決定に向けて協議をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

お手元に資料として8件の中からの4件ということでしておりますが、そのことにつきまして、ざっくりこの4件ということで決めておりましたが、この4つのことにつきまして確認をいたしたいと思います。

委員（藤原浩司君） 委員長、前回この4件というふうに僕は認識してねえんですけど、要は、一番最初の西村委員の小・中学校を取り巻く環境のあるべき姿と、それから委員長の言われた井原市における小・中高の教育環境についてを一つにまとめたものでやりましょうというふうに、僕はそういう認識でおったんですが、ここへもう2つ別なもんがあるんで、この資料でおかしいかと、僕は今思ったんですけど。

委員長（西田久志君） この件につきましては、大鳴副委員長の中で、校舎のほうも入っているのかなというご意見が少し、意見が出たと認識しとんです。それと、朝御飯ということで、食育、教育の中の朝御飯かなと思うんですけど、このことについても、皆さんで協議していただければ結構でございます、ざっくりこの4つとしてしまったような記憶があるんですが。

委員（藤原浩司君） 4つというのは、はなからないです。僕は、2つの話しか言うてないですから。議事録載つとるでしょう。僕は2つ、委員長が言われたんと西村委員が言われたことを、学校のことでですから、それはきちっと2つを精査していただいて、まとめていただいて、それを1つの目標としてやりましょうというふうに決まったはずですよ。ここの、この何ですか。朝御飯と、それから公共施設は、それは含んでませんよ。

委員長（西田久志君） そういうご意見ということで。

委員（藤原浩司君） いや、前回そういうつもりで僕は言うとりますけど。1つに絞ろうということが、一番前提にあったわけですから、それを西田委員長と西村委員との学校の環境のあり方、そういうものを一つにまとめてもらう、それを一つにまとめてもらって1年かけてやりましょうというふうに、僕は言いましたし、そういう認識で僕も今おりますけど。

委員長（西田久志君） わかりました。これはあくまでも確認ということで、確認させてもらうということで、今、言わせていただきました。だから、その2つの件でいくということなら結構でございます。済いません。

委員（藤原浩司君） だから、何でここへこれが載つとんかなというのが、今僕はふと不思議に思うんですけど。

委員長（西田久志君） 2つでいくという件につきまして、それは確認という形で、それで結構だと言えば結構だと。

委員（藤原浩司君） 確認というか、議事録は残っとるでしょう。

委員長（西田久志君） たしか。

委員（藤原浩司君） こまいところまでは絶対出てないですよ。

委員長（西田久志君） 意見が出たと思うんですけど。

委員（藤原浩司君） 僕は、はっきり言って、委員長が言われたんと、西村委員のこの言われとることを、2つを1つにさせていただくと。そのまとめは委員長にお任せしますと、そういうに言いましたよ。

委員長（西田久志君） わかりました。

委員（森下金三君） 僕も、所管事務調査は年間通してやるのは1件だけというふうに、というのが、今言われた西村委員と委員長の2件についてやっていこうというふうに理解したんじゃけど、その辺はちょっと僕も記憶が、そういうふうに記憶しとるんじゃけど、もし間違うとったらいけん、ちょっと事務局どうじゃったか聞いてみてください。

議会事務局次長（岡田光雄君） 前回の協議内容ですが、学校の関係の教育関係が、西村委員さんと西田委員さんの調査事項が2つと、若干、大鳴委員さんの中に、公共施設の中に学校も含まれるかなと、それから朝御飯のこともあるかなというふうな、若干意見があったように思うんですが、そういったものを取りまとめて、教育に関係したものを取りまとめてというようなご意見だったかと認識しとりますが。

委員（藤原浩司君） それは、その後の話で、我々が2つを精査してまとめてくださいということは、委員長に僕は伝えました、はっきり。自分の言ったことまで、僕は責任持ってやりよるんで、その前の段階では、8つの中で、教育の中にこの朝御飯も、それは教育のうちに入りましょうし、それからこの施設、施設の中もそれは学校の施設も建物ですから、それはあろうかと思えますけど、それを全部を1年かけてやるとできないということを僕を言ってますよ。その上で、西田委員長と西村委員の2つをまとめてくださいよと。これでいきましょう、これを1本に絞っていきましょうという話はその後に出てきましょう。それで皆さん了解得たはずですよ。それは、関係があるというんじやったら、僕の言うた交通でも、通学があるんだから関係あるでしょう。そういうことになってくるでしょう。一々関連関係を言よったら先に進まんじやないですか。そうでしょう。だから、2つを1つに精査してくださいというのは、僕の記憶の中にはっきり残ってますし、それに対しては、委員長のまとめにご一同しますということで、僕は言ってますけど。

委員（三宅文雄君） 私は、先ほど藤原委員が言われたように理解をしております。というのが、西村委員と、それから委員長との話し合いで、教育のことについて1年間やってい

こうというふうに、藤原委員に言われたように、私そういうように認識しております。

委員（西村慎次郎君） 私は、学校というキーワードをもとに学校環境というところで検討していくという、それは理解してるんですけど、どこにターゲットを絞っていくかというのが、これからの議論かなというふうな理解をしてたんで、議論する中身によっては、設備のこともあるでしょうし、食育のこともあるかもしれないとは思ってたんで、それを除外していく、今回の所管事務調査の対象外とするかどうかという議論はこれからかなという理解でおったんで、きょうの資料に入っても違和感はなかったんですけど。そこまで、教育環境といっても、私と委員長が書かれた内容以外のことはしないということまで決定してたという認識はちょっとなかったです。

委員（大鳴二郎君） この間の件では、公共の施設をどうするかということを行った場合に、学校も入るということでありましたけれども、この中で、教育関係に一本化しようということで話が進んだわけでありまして、その中に朝御飯も入るんじゃないかなということも含めましたんですけども、そういうことで、教育にきょうのこれへ出るとということに関しては、いよいよ前へ前へ進まにゃいけんということでありまして、2つとも私のなんでありまして、それはまたまた後々やってもいいんでありまして、今出とる教育一本でやる分でやりゃよろしいと思います。

委員（宮地俊則君） 私も、両方とも大鳴委員の提案でしたですかね、これ。そうですね。公共施設、これは市の全般の公共施設ということで、途中で教育関連の施設という話も出りました。いずれにしても、西村委員、それから西田委員長、お二方のもありまして、この柱で教育をテーマにという話でまとまったかと思えます。ただ、その内容については、まだまだこれから、枝葉の部分についてはまた検討していく、研究していく内容については、それがきょうであろうかなと思っております。ですから、今言う、逆に言えば、西村委員と西田委員の内容について、これをまた全部調査研究するというところまでも、まだ決まっていないというふうな認識しております。ただ、中身について、教育全般についてという認識で、中身についてはこれからというふうな認識であります。ですから、いずれにしても、くどいようですけども、中身はこれからということで、今言う食育も入るか入らないかも含めて、教育施設のことも入るか入らないかも含めて、これから皆さんで取捨選択していければいいんじゃないかなと思います。

委員長（西田久志君） まとめさせていただきますと、藤原委員、先ほど言われたとおり、全ての面が教育につながるということも考えますと、私と西村委員の言われたこの2つのことを主に、主にそれとさせていただいて、これから先検討させていただきたいと思えますが、先ほど言いましたように、確認ということですので、それでいいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、そのことにつきましてでございますが、西村委員のほうから、これをたたき台にしたらどうかというような資料の提出がございまして、委員長、副委員長で許可しましたので、皆さんどうでしょうか。あくまでもたたき台ということで資料を提出していただいでよろしいでしょうか。

委員（藤原浩司君） それは見せてください。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） お願いします。

それでは、少しの時間、皆さんで目を通してください。

西村委員、説明をお願いします。

委員（西村慎次郎君） 資料を作成してる前提というのが、とりあえず学校という、幼稚園から市立の高校までを範囲として、とにかく私は認識が、テーマを絞り込んでという認識がなかったんで、まずは大きな範囲での考え方をまとめてみるという前提で書いております。ということで、もともと幼稚園という表現はなかったんですが、幼稚園まで入れているというところでありまして。今後、ここを含めるか含めないかは検討するところかなというふうに思っています。

活動目的ということで、私の書いていた所管事務調査の目的のところと委員長が書かれてた内容を足して書いております。幼稚園、小学校の児童、中学校、市立高校の生徒の学習、生活環境を改善、整備し、子供たちの健全育成を図る。学力向上や生活改善ということを図っていくというのを一つの目的とする。もう一つは、教職員の環境を把握し、よりよい指導体制を構築することで、子供たちや保護者と向き合える時間をふやすとともに、教職員の負荷軽減を図っていくと。3つ目が、行政と学校現場の意思疎通が的確にできるような体制を構築する。4つ目が、いじめや不登校のない環境を整備するという、この4つの目的で、今回の所管事務調査について進めてはどうかという目的としております。

基本原則ということで、今回の検討をしていく上では、今年度提言するというところで、2月末までには提言できる資料をまとめられるということで、それができる範囲とかボリュームというのは、今後検討する必要があるんじゃないかということで書いています。

それと、この総務文教委員会の委員が主体となって動いて、関係者と協議しながら、関係者の負荷をできるだけ最小限に抑えながら進める必要があるかなということで書いておりま

す。

検討の範囲としては、とりあえずは幼・小・中高ということで上げております。これは今後、検討の余地があると思っております。

制約事項としては、1年先には委員の改選もあるんで、そこをということで、先ほど上に書きましたけど、1年以内に活動を終わるということが必要かなということと、予算的な話が必要な場合があるかどうかわかりませんが、予算内で実施する必要があるというところですね。

概要スケジュールということで、年度内に終わらすためにはこういう形で進めてはどうかという案を書かせていただいています。まずは、先ほどから言ってる範囲ですね。どういう活動をしていくかという範囲を決めていくということでの活動方針を5月末までには決める必要があるんじゃないか。範囲を決めたら、その現状把握ということで、第1次現状把握、第2次現状把握ということで、まずは書類をもとに調査をしていくということで、執行部からの資料の提供ですとか、関係者にアンケート調査をしての調査ということ、例えば7月末まで。それをもとに課題を整理し、今度は第2次調査ということで、現場、現地へ視察をして、関係者に対して実際にヒアリングをして、情報を集めて、さらなる課題を洗い出すという作業を8月末。その現状把握、課題の整理をした課題に対しての改善策の検討を10月末までに整理する。その改善策の検討結果をもとに、執行部に対する教育環境に対する改善の提言書というのを年内に整理し、再度、その内容に関して関係者に意見をいただくと。パブリックコメントにするのか、再度アンケート調査ということにするのかわかりませんが、そういう形で、1月末ぐらいまでに意見書を整備、意見をいただいて、再度、こちらがつくった素案を見直しをして、2月末までに整理し、執行部のほうへ提言するというストーリーでいったらどうですかという案を作成しています。

概要としては以上です。

委員長（西田久志君） 以上で説明をしていただきましたが、この基本方針の案というか、たたき台を採用することに異議はございませんか。

委員（藤原浩司君） まず、この中を皆さんに聞きましょうよ。決定を決めるんじゃないしに、これをするかせんとかじゃないしに、この内容でどう思いますかということ、委員長、諮ってください。そうすりゃ、手を挙げて意見を言いますから。

委員長（西田久志君） わかりました。

それでは、そういう意見が出ましたので、1つずつ、項目別、内容について検討していいでしょうか。

委員（森下金三君） それでやってください。

委員長（西田久志君） まず、基本方針、項目、プロジェクト名称。内容として、井原市

における幼・小・中高校の教育環境提言プロジェクト。

委員（宮地俊則君） すばらしい基本方針ができて、名称も大変立派なのがあると思うんですが、今ずっと、今一番上の名称なんですけども、全部下まで見た上でのごことで言わせていただきますと、非常にボリュームが大きい。まず、これは大変だなという思いがいたしております。もちろん幼稚園から高校までというのが理想ではありまじょうけども、いろんなことを加味して考えた場合、表現が適切じゃないかもしれませんが、欲張らずに、小・中ぐらいに絞ったらいかが、それでも恐らくできるかどうかだろうなという気は私はするんですが。今まだ名称のところですから、あれですが。全体のエリアとして、小・中に絞られたほうが、幼稚園はまた、全然ちょっと環境が違ってまいりますし、市立高校になりますと、また義務教育じゃなくなってきました。そうしたことから、メインである小・中に絞っていかれたらどうかという思いです。

委員（藤原浩司君） 本当に、基本的には、活動目的にしても、基本原則とか概略のスケジュールとか、非常によくできとるんですけど、今、議長が言われてんように、本当にプロジェクトの中でアンケートを2遍とるということになると、アンケートまで我々がつくって出すということになれば、かなり日にちもかかりますし、それから今言うたように、幼稚園と高校というのは、やはり中身が違ってくるんで、小・中に絞っていく。絞った中でも、やはり議長の言われるように、ちょっとこれボリュームが大きいなというふうに鑑みております。

それと、このプロジェクトの名称なんですけど、井原市における、ここは省くところは省いたとしても、教育環境提言プロジェクト、この提言プロジェクトでいいんですけど、提言が2月までに間に合わんかって、きちっとして引き続きやっていけるような形を残さなきゃいけないと思うんです。ですから、提言プロジェクトじゃなしに環境プロジェクトというような形で、きちっと形を残して、来年委員会の改選がありますけど、後にきちっと残してやっていただけるような形も考えた上でやっていかないと、ちょっと厳しいと思うんです。

委員長（西田久志君） 今、幼・小・中高ということで、今現在ありますが、小・中ということで絞ったらどうかという意見がございました。そのようにさせてもらってよろしいでございましょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、幼・小・中ということで……。

委員（宮地俊則君） 幼は入れんのんで。

委員長（西田久志君） 幼と高を省いてください。小・中ということで。

プロジェクト名称は、井原市における小・中の教育環境提言プロジェクト、よろしいでしょうか。

委員（宮地俊則君） 提言は外したほうがいい。

委員長（西田久志君） 提言は外して。

議会事務局次長（岡田光雄君） 先ほど、名称なのですが、例えば所管事務調査名になりますんで、井原市における小・中の教育環境についてでも構わないかなと思うんですが。

委員長（西田久志君） 井原市における小・中学校の教育環境について。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 続きまして、プロジェクト責任者、サブ責任者。井原市議会議長、副議長。

委員（宮地俊則君） 大変失礼。笑つとるわけじゃないですけども、プロジェクト責任者というすごい名前つけていただいとんですが、あくまでこれ委員会の事業でありますんで、これはもう責任者とマネジャーの違いが、また西村委員にはそういう思いがそれぞれあるんだと思うんですけども、やはり委員会ですので、委員会のトップは委員長にさせていただき、なっただけでいいかなと私は感じます。

議会事務局次長（岡田光雄君） 所管事務調査なので、ここへ今サンプルで出ておりますこの表のうち、プロジェクト責任者、プロジェクトマネジャーとかというのは、所管事務調査としては表に出てこないんで、ここのはもう飛ばしていただければよろしいのですが。

要は、所管事務調査の様式に沿った調査事項、調査目的、方法等、これに沿ったところを諮っていただくようになるかと思うんです。

委員長（西田久志君） ここは削除ということですね。

議会事務局次長（岡田光雄君） いやいや、ここで改めて諮っていただく必要はない。

委員長（西田久志君） ない。

省くということでしょう。要は省く。これはあくまでたたき台でしょう。考えた場合は、一応これは省くと。

委員（藤原浩司君） それはもう委員長にお任せします、そこは。

委員長（西田久志君） あくまでもたたき台でございまして、それですので、責任者、この項目、それからマネジャー等の項目は省くということでもいいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君）　　続きまして、項目、活動目的でございます。

まず、1つずつ、丸、次の目的が達成できる提言を執行部に対して行う。

幼稚園、小学校の、これはもう消しましょう。小学校の児童、中学校の生徒の学習、生活環境を改善、整備し、子供たちの健全育成、学力向上、生活改善を図る。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君）　　続きまして、教職員の環境を把握し、よりよい指導体制を構築することで、子供たちや保護者と向き合える時間をふやすとともに、教職員の負荷軽減を図る。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君）　　続きまして、行政と学校現場の意思疎通が的確にできるような体制を構築する。

委員（森下金三君）　　行政というのが、行政と、この場合、教育委員会というのが1カ所、一番下へ現地視察の場合、教育委員会。教育委員会とのかかわりというか、そういうものに対しては、この委員会としてはどういうふうなかかわりを持っていくのかどうか。学校があれば、教育委員会も当然ひつつきもんであるし、行政と教育委員会の関係というのもいろいろあると思うんですが、そこら辺は、教育委員会とのかかわりというたら、どういうふうに。それから、教育委員会に対しても提言できるようなことも、今ちょうど、教育委員会がどうかというのを国でいろいろ協議しよるんですけど、そこら辺は、委員会としてはどういうふうに教育委員会とかかわりを持っていくのか。また、行政とかかわりを持っていくのか。学校とかかわりを持っていくのか。そこら辺は、どういうふうにやっていったらええのか。

ただ、教育委員会に対しては、ここに上げられとるのを見ると、ヒアリングで教育委員会へ行くというようなことなんです。そこら辺はどんなん。

議会事務局長（三宅道雄君）　　今、森下委員さんのご発言でございますけども、多分、西村委員さんは、ここで行政というふうな書き方をされているのは、教育委員会を含んだ行政というふうな形でお書きになってるんだらうというふうに私は理解いたしました。教育委員会の運営自体も、地方教育行政の組織及び運営に関する法律ということでございますので、教育委員会自体も行政ということできび分けしていただけたらいいのかなというふうに、私

は考えております。

委員（森下金三君） それはわかりました。局長のような。それがそれでええのなら、それでええんですけど、提案されとる西村委員の。

委員長（西田久志君） これは私が提案したぶにだと思っんですけど、局長が言われたとおりでございまして、行政の中に教育委員会も含むということでございます。済いません。早目に言えばよかったです。

委員（森下金三君） わかりました。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは続いて、いじめ、不登校のない環境を整備する。

委員（藤原浩司君） これは、一番重要な課題かなと思うんですが、1番の小学校、中学校生徒、学習の生活環境を改善、整備し、子供たちの健全育成、学力向上、生活改善、この中には入れられんですかね。単体でやりますか。単体のほうがええですか。

委員（宮地俊則君） 含まれると私も思います。この活動目的、学力向上、生活改善、こういったものが全て網羅されていると思いますので、余り具体的にここで書きますと、ほかにもいっぱい、じゃあ漏れてるんじゃないかということが出てくるやもしれませんので。

委員長（西田久志君） 一番上の丸に加えるということ。

委員（宮地俊則君） 加えるというか、網羅されてると。だから、したがって削除してよろしいのではないかと思います。

委員長（西田久志君） 削除で。

委員（森下金三君） ちょっと確認。じゃけ、ちょっと確認の意味で、きちつと言うてくください。いじめ、不登校のない環境を整備するというのは、一番上の中に含んでいくと。

委員（藤原浩司君） そうです。生活改善。

委員（森下金三君） 意味で、その文言をこの中へ入れると。生活改善だけで、環境の中に入るから、文字としては入れないと。生活環境の中に、このいじめ、不登校も入るというふうに理解すりゃええんじゃない。

委員長（西田久志君） そうです。

委員（森下金三君） そんなら、わかりました。いいです、それで。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） じゃあ、4つ目の丸は消してください。

それでは、この活動目的について、皆さん承認していただけますか。

議会事務局次長（岡田光雄君） 済いません。ここ、タイトルを、今、活動目的となつとるんですが、所管事務調査では調査の目的というふうに。

委員長（西田久志君） 調査目的。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） 続きまして、基本原則。平成27年2月末までに執行部に対して提言できる資料をまとめるような範囲、ボリュームとする。委員が主導となり動き、執行部や教職員や市民の負荷を最小限に抑えるような進め方をする。

委員（宮地俊則君） 今回の次長の説明のとおり、この形式、様式にはめていこうとするならば、これも委員会内での後での申し合わせ事項のようなものじゃないかなというふうに思いますが。この様式にはめ込むとすればこの基本原則も、範囲も制約事項も、概略スケジュールは調査期間というのに入るのでしょうけども、そういう大まかな枠組みで決めていかれたらどうでしょうか。それであれば、委員会内での内規といいますか、具体的な項目という形になるかと思いますが、いかがでしょうか。

この基本原則とか範囲とか制約事項を否定するもんじゃないんですよ。フォームにないのでありますから、この基本原則というのは。

委員長（西田久志君） 調査の目的があれば、調査の方法、調査期間、その他があるということですね。

基本原則、範囲、制約事項については、調査の方法ですね。

委員（藤原浩司君） そういうことじゃな。

委員長（西田久志君） 基本原則と範囲が調査の方法ですか。

委員（藤原浩司君） ここの2月末までにするというふうに、西村委員に言われとるの、これがもう早い話が調査期間であって、その後の項目が、要は、さっき委員長言われたように、調査の方法と入っていくんかなと思うんですが。

委員長（西田久志君） ということは、基本原則と書いてあるところですが、平成27年2月末のこの件については、調査期間。

委員（藤原浩司君） 期間ですね。

委員長（西田久志君） 委員が主体となり動きというのは、方法。

委員（宮地俊則君） 方法じゃあねえな。

委員（西村慎次郎君） 調査の方法としては、私のつくった資料でいうと、概要スケジュールの米印のあたりが、多分各資料とかアンケート調査による調査とか、現地視察とかヒア

リングとかという調査の方法。

委員（藤原浩司君） 概要スケジュール。

委員（西村慎次郎君） 概要スケジュールの中に、要は現状把握とか課題の整理する上でする作業としては、資料とかアンケートによる調査とか、そういうところが方法になってはくるかなというふうに思います。

その前提、ちょっと書き方と合わないところありますけど、作業する方法としての前提としては、1年間でできる範囲、ボリュームに絞り込んでやるとか、委員が主体となって動く、するという大原則をもとにこういう方法でやっていくというまとめ方になると思う。今の所管事務調査の様式に合わそうとすると、書けないところもあるかなと。

委員（宮地俊則君） ちょっと休憩していただけませんか。

委員長（西田久志君） それでは、調査の方法ですか、それを決めていきたいと思えます。

委員（三宅文雄君） 西村委員が書かれとるように、調査の方法、5点書いとられますよね。これでいけばよろしいんじゃないですか。

委員長（西田久志君） 5点。

委員（三宅文雄君） 左。

西村委員が提案されとる分です。

委員長（西田久志君） こっち。

委員（森下金三君） これはアンケートだけで、現地視察じゃというの書いてない。それも必要なことじゃろ。

委員（藤原浩司君） このアンケートもこの中にいっぱい、5つ出とるんですけど、今新しく基本計画を出されとる中には、現地視察であるとかヒアリングというのを、非常に大事なことだと思いますし、現状の把握、課題の整理とかというようなことがあって、米印で、各種資料でアンケートによる調査とかということが書いてあるんで、この資料というのは、これは執行部に対する資料の要求ですから、米印のぶには、このアンケートだけは省いてもらって、現地視察、ヒアリングというのは絶対に入れとかにやいけんと思うんです。これ一番いいとこだと思うんで。改善策の検討、ここに書いておられることを、パブリックコメントはするかしないかわからないんで、入れないほうがいいと思うんで、このあたりを精査して、西村委員がされとる概要スケジュールを精査した中のものを、調査の方法を入れ込んでいけば、必然的にその他で執行部への質疑事項も出てくるんかなというような思いが、委員長しますが。

委員（森下金三君） それにつけ加えて、西田委員も出されとるように、他市の視察、そういうような、市内の現場での視察、教育委員会での検討、それは含んで、他市の視察、調

査方法としては、市内の現場での視察というようなことも含めて、調査方法として入れたらいいのではないかなというふうに思うんですが。

委員（藤原浩司君） ええですね。

委員長（西田久志君） まず、三宅委員がアンケートと言われたんですけど、この調査方法の中で、各資料、アンケートと、こういう項目で、そのアンケートをまとめるということでもいいということをございましょうか。これはアンケートで。

委員（西村慎次郎君） 各種資料というのは、執行部が持っているいろんな学校の基礎数字があると思います。人数だとか、クラスとかという、そういうことがあるんで、それをいただくのが各種資料の収集というのが1つ。で、もう一つは、実際の現場にいらっしゃる先生ですとか、生徒ですとか、保護者という方に対して、いろんなご意見をちょうだいするアンケートというのがあってもいいかなという1つで、負荷がどれぐらいかかるかというのは大変なんで、検討は必要なんですけど、そういうやり方で、今、藤原委員や森下委員が言われた現地視察ですとか、現地でのヒアリングですとか、他市の視察ですとかで、委員会討議も当然あるんですけども。関係者との実際に意見交換というのもあってという、それぐらいが方法かなと思っています。

委員長（西田久志君） 先ほど、三宅委員が言われたアンケート、このポツ5つ言われましたよね。

委員（森下金三君） それ、アンケートもよ、これ5つとるというたら、莫大な思うんじゃないけどが、例えば市民のアンケート、それちょっとわしもアンケートのとり方によりますが、どんなかな。これだけ。全部とることによって、教職員のアンケートのとり内容と、学校、一つ一つ、これじゃったら4項目全部違うと思うんです、アンケートのとり方が。へえで、範囲をどこまでするかというのを、もしとるとしたら、かなり労力も要るように思うんじゃないが、どんなんですかね、そこら辺。

委員（藤原浩司君） 私、このたび去年からPTAのほうへ出させていただいて、近々に3学期制になるとかということで、いろんな教職員さんの負荷がかかること等々のアンケートをとられとるようなんです。そのとられとる、それから親御さんに対してのアンケートも、いろいろ学校の評価としてのアンケートもとられとって、非常に評価が悪かったという実情があって、それもあるんです。だから、児童へのアンケートももちろんとってんです。ただそのととられるんが、今我々が総務文教委員会で話し合うことの内容にそぐうとるかはわかりませんが、大体そぐうとると思うんです。僕が聞いとる中では。そのようなものがあるのであれば、そんなにむちゃに負荷はかからないことですし、それに対して、我々ができることなら、できることを簡単にやっつけばいいんじゃないかなと思うんで、そう余りむちゃに深く考えなくてもいいと思うし、このアンケート、アンケートという

のを入れると、ちょっとまずいかなというふうにも思うんですが。

委員（大鳴二郎君） アンケートなんですけど、藤原委員さんはやりよるとのことじゃけど、13小学校があつて、中学校もあるし、それ皆ということになりゃ。

委員（藤原浩司君） 全部です。13学区全部。

委員（大鳴二郎君） 大変なことじゃろう思うんじゃけど、それから、市民のアンケートというんが、これがまたどうじゃろうかなというんがある。それとは、他市のほうへ視察したり、市への現場行って、学校へちょっと、とりあえずそういうところをして、学校先生と話をするのも、一つの手じゃないかなと思うんですけれど、できるところからやらねば、大きい次々次々これしようこれしよう言うても、できんこともありますんで、できるところから一つ一つやっていったほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

委員（森下金三君） 今、おっしゃられた、藤原委員もおられた、アンケートを学校もどういう形でととられるかというのは僕はわからんけど、アンケートをととられるというようなことがあれば、そういうアンケートをデータをもらえるんなら、そのものをもらつてこちらで協議することもできるわけじゃし、それから新たに、これをこういうことが委員会としてアンケートがとりたいなというような問題が発生したときに、またそういうふうな感じでやればいいんじゃないかと思うんじゃけど、きちっと1項目ずつこういうふうなアンケートをするというふうなことを書いとると、全てやらにゃいけんわけですわ。書いとる以上は。だから、逃げ道じゃねえけど、きちっとここまで細かく書いたんがええんかな。ここにあるのは、ここへ書いてあるこっち側の分でいけば、各種アンケートというふうな、各種資料、アンケートなどによる調査というて、必要な場合はアンケートとりゃええんじゃねえんかと思うんじゃが。

どんなですかね。これを、項目入れると、全てやらにゃいけんようなことになってくると、物すごいこれこそ、アンケート書くほうも大変じゃし、つくって整理するほうも大変ですよ、そりゃ。

委員（宮地俊則君） 今、森下委員が言われましたように、アンケートは、私はもう必要最小限で、今現在、職員の方、子供たちの負担、全てを減らそうという中、これを全部また、これまでもされたアンケートと似たような項目も、多分当然ながらあろうかと思ひます。若干、時期は古くなるかもしれませんが、近々にそういうアンケートの結果もあるんではなからうかなと。先ほど言われたように、それが見せていただける、こちらに提出していただける範囲のものがあつて、それで間に合うならば、私はそれでいいんじゃないかなと。これだけのアンケート言いますと、本当、さっき言いましたように、13小学校区、5中学校、アンケートとることがこの委員会の目的になってしまつて、もうそれだけで時間も体力も使い果たしてしまうような、そういうような状況になってしまうんじゃないかなとい

う危惧します。したがって、先ほど森下委員も言われたように、やっていく中でどうしてもこれだけのアンケートは必要だなということになれば、そのときにみんなで力を合わせて何とかやるということ。

それから、先になりますけど、パブリックコメントも、これも一つには市民へのアンケートだろうかと思えますけども、ちょっと委員会としてパブリックコメントをするということは、ちょっとパブリックコメントの話は先走りしましたけれども、アンケートについては、そういうようなスタンスでいけばいいんじゃないかなと思います。必要があれば最小限でと。今あるデータで極力活用していくということではいかがでしょう。

委員長（西田久志君） 多くの委員の方からのアンケートということに関して、前に必要、例えば案でございますが、必要に応じてアンケートをとるということではないかと思うんですけど、どうでしょうか。

委員（藤原浩司君） だから、アンケートという言葉は除いても、各種資料で補えると思うんです。だから、各種資料と現地視察とかヒアリングとかというものを調査の方法として載せていけばいいんじゃないかなと。その都度、これはどうしても要るじゃないかと言われるれば、今、議長も言うてんように、そのような形をとって、皆さんでやっていきゃええんじゃないかと思えます。現に、前回の議会するときにも、今、傍聴席におられる森本議員さんが資料を求めた中にも、いろんな勉強になるような資料をいただいとるんで、そんなもんもありますんで、そんなふうにやったほうがいいんじゃないかと思えます。

委員（西村慎次郎君） その方向でいいと思います。藤原委員言われてるように、学校評価というのを多分各学校でやられてると思うんで、その辺、もし見せてもらえる、PTAの会長になると見せてもらえてるんですけど、そこまでこちらが見れるかどうかわかりませんが、いただく形もありかなと思います。

委員長（西田久志君） それでは、各種資料の中へアンケートも含むということで、各種資料、その後のアンケートからの文言を消すということにさせていただきます。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、先ほど藤原委員、それから議長からも出ましたが、パブリックコメントについてですが、このことについて。

委員（藤原浩司君） 行政のほうからパブリックコメントというのは出すのはよく見受けられますけど、議会からというのはなかなか難しいんじゃないかなという面がありますんで、またこのパブコメというと、期間を置いてやらにゃいけんということになりますれば、多分、期間的にはちょっと難しいなというような気がしております。

委員（西村慎次郎君）　　ちょっと言葉がパブコメになってるんで、書いた意図としては、委員会だけの意見で提言するんじゃなくて、バックに市民全員がおるんだよというような形で、市民の意見もおおむねこういう意見を持ってるんだという裏づけがあって提言できるともっと力になるなと思ってここへ書かせてもらってんで、だから先ほどのアンケートじゃないですけど、ここだけは市民の意見も聞いときたいというものが出てくれば、何かテーマを絞って確認してもいいのかなぐらいの気持ちで書いてますので、ここまで来るとすごいものをつくって出さないといけなくなるような言葉になってるんで、ちょっとそこは訂正して、そういう意図で。

委員長（西田久志君）　　訂正。

委員（西村慎次郎君）　　パブコメっていうところまでの言葉自体は、皆さんと印象が違うんで。

委員長（西田久志君）　　そこまで大げさじゃないと。

委員（西村慎次郎君）　　そういう意図で書かせていただいています。

委員（藤原浩司君）　　あくまでも、これヒントというか、アイデアなんですけど、自分、今、PTAの会長させていただきよんですけど、小学校なんですけど、中学校のほうもPTAの集まりがある、評議員が集まるとこだけのアンケートをとるとというのが一番簡単で、内容の濃いもんが出てくると思うんで、そういうアイデアも含めた中で、今後、皆さんで話をしながらやっていけばいいんじゃないかなと思うんで、パブコメっていうのは本当に言葉自体をなくしたほうがいいと思います。要らないと思います。

委員長（西田久志君）　　それでは、ここのパブリックコメントという項目を消すということではよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君）　　それでは、先ほど森下委員さんのほうから、他市の視察と、それからヒアリングでしたか、他市の視察という項目をつけ加えてはどうかと言われたんですが、どうでしょうか。

委員（藤原浩司君）　　西田委員長が書かれとるように、他市の視察、市内の現場での視察、ここに書いてあるんもありますので、ぜひともやっていただきたいと思います。

委員長（西田久志君）　　これへ書いてます。

委員（宮地俊則君）　　こっちか。失礼。

委員長（西田久志君）　　それでは、他市の視察、市内の現場での視察、委員会での検討をつけ加えさせていただきます。

この調査方法につきましては、これでいいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君）　　続きまして、その他でございますが、先ほど、委員が主体となり動き、執行部や教職員や市民への負担を最小限に抑えるような進め方をするがありました。その上もそうですかね。

委員（藤原浩司君）　　いや、上は期間です。

委員長（西田久志君）　　期間ですか。

委員（藤原浩司君）　　それか、もうここで、皆さんおられるんで、欠席者もおられん、皆さんおられるんで、もうこれは共通認識として、文言入れなくても、これはもう共通認識じゃと思うていただけるんじゃないかと思ったら、その他をもう執行部への質疑事項だけにしてみてもいいんじゃないかと思うんですがどうですか。

委員長（西田久志君）　　今、藤原委員から、その他について、執行部への質疑事項ということでもまとめたらどうかということでございますが、他の委員、どうでしょうか。

委員（藤原浩司君）　　何じゃ言うた、今。

委員長（西田久志君）　　まとめる。

委員（藤原浩司君）　　なしにしたらというて。

委員（森下金三君）　　今、藤原委員の言うたのは、細かく書くといろんな項目になるけ、執行部の質疑事項というたら、教育に関することが何でもできるからという大きい意味で言うたんじゃろうというふうに理解しとんじゃけど、それでええですか。

委員（藤原浩司君）　　ええです。

委員長（西田久志君）　　失礼しました。大きく執行部への質疑事項ということでございますが。

委員（宮地俊則君）　　私の思うとるのは、それだけで1行で、あと細かな、あの資料、この資料というのは書かないということですか。それで結構です。

〈異議なし〉

委員（藤原浩司君）　　言い回しが難しゅうて済いません。

委員長（西田久志君）　　再度、確認をしましょうか。

委員（森下金三君）　　間違いなけりゃ、もうせえでよろしい。

委員長（西田久志君）　　本日はここまでは思っておるんですけど、どうでございます

ようか。

先ほど、その他の中で、執行部への質疑事項と言いましたが、執行部への質疑ということに変更させていただきます。よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、今後の進め方とスケジュールについてご意見をいただきたいと思うんですが、先ほど、調査方法の中にそれぞれ期日を決めた事項があります。それに従っていくということでよろしいでしょうか。

委員（西村慎次郎君） ちょっと現地視察は実際に参観日とかをターゲットにすると、8月末じゃ夏休みなんで、9月末とか、もうちょっと期間を考えないといけないかもしれないし、前倒しで7月とかでもいいんですけど、どういう順番、重複して並行的に、資料を分析しながら、現地視察もしながらという進め方もありますけども、ちょっと1学期中に現地視察までやるのか、9月末ぐらいまで現地視察をしていくのかというところで、8月になると、教職員へのヒアリングとかは全然できると思うんですけど、実際の授業風景とか見ようとすると、8月は夏休み期間中なんで、もう少しずらしたほうがいいかなと思います。

委員（藤原浩司君） 今、西村さん、これ書いて、5月のいつまでとか、いろいろ7月の末とか8月の末とかって、実際、現地視察というのは子供たちの状況も見にゃいけんから、それはそれで先ほど言うてんように、並行してやっていけばいいなと。それから、13学区全部回ると、かいつまんでぼんちと行くのもありますけど、13学区全部回るとするのはちょっと無理だと思うんで、参観日も多分日にち日にちが重なったとったら、まずもって無理だと思うんです。たら、2学期、3学期にずらさないけんようになるから、だから、できることなら、近に、6月なら6月、定例会があるんですけど、5月、参観日たしかなかった思いましたんで、それ以降の学期にするかとか、それは各行事というのは、どこでも資料はいただけるんで、それも踏まえた中で、大まとめですね。今、ここに西村委員が書かれとる。この大まとめの中で動いていくような形をとればいいんじゃないですかと思いますけど。

委員（大鳴二郎君） 今、藤原委員さんから、参観日という、ちょっとぴんとこんのじゃけど、参観日に行くんですかね。普通の日じゃいけんのですか。

委員（藤原浩司君） 普通の日じゃったら子供が萎縮するんで、態度が変わってしまうんです。興奮してしまいますんで、小学生は、ですから、普通の日には先生が受け入れません。ですから、朝から晩まで、一日中、9時から3時なら3時ぐらいまで、一日中参観日というのがどの学校もあるんです。あるんです、2回は絶対に。だから、そこを狙っていけば、全部は行かれんですけど、かいつまんでぼっぽっといいぐあいのスケジュールで合わせていけ

るところへ行けばいいんじゃないかなと思うんで。

委員（大鳴二郎君） ほんなら、参観日がいいんじゃないな。

委員（藤原浩司君） できれば。

委員長（西田久志君） 参観日いつ。

委員（藤原浩司君） 僕も、帰ってみにゃ、ちょっとわからんですけど、資料はすぐ教育委員会でももらえるんで、例えば井原でもいいですし、美星でもいいですし、すぐ年間行事は決まってるんで、その中のどこかへ全部載ってますから。そういうときに。

委員長（西田久志君） 後日というか、調べて、そういうことで。

委員（西村慎次郎君） 現地視察の目的というか、内容を今後決めていくんでしょけども、それに応じて、参観日という方法も当然1つあるんですけど、参観日じゃ見れない状況も、ほかの日に行かないと見れないこともあるかもしれないんで、限定は、今の時点ではしないほうがいいかもしれないですけど。一つの方法は参観日だとは思いますがもという思いもあります。

委員（宮地俊則君） 今、藤原委員、西村委員、皆さん言われてるんですけども、確かに、これ末日と書いて、何月末日と、一つのやはりこれはめどではないかなと思います。今言う、相手があることで、スケジュールも当然向こうさんがあります。それから、今さっき言ったように、じゃあ参観日、13小学校、5中学校とか、これは多分とんでもない話だと思えます。せいぜい2校ずつぐらい行けばいいかなと。1校ずつでもいいっばいっばいじゃないかなというふうにも思いますし、また具体的に、じゃあ今言う、参観日に案として出てるだけで、先ほど、西村委員言われたように、参観日以外の、例えば部活を見るとか、いろんな行事、文化祭だとか行ったときに見るとか、これからいろんな案が出てくればいいんじゃないかなと思うんです。今ここで、年間通じたこれをするという細かなことまで全部決めるというのは無理でしょうし、その都度、その中でできる範囲のことでやっていけばいいと思います。それにはやはり、さっき言われたように、学校のスケジュール表も手に入れていかなければ、物事前へ進んでいかんでしょうし、並行してやっていかれればと思います。

委員長（西田久志君） ここに書いてあるのはあくまでも目安ということで、これから先、進めさせていただきたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、次回の開催と次回の具体的な協議事項について検討させていただきます。

案としまして、5月22、23日を考えておりますが、皆様の予定はどうでしょうか。

委員（森下金三君） 5月22日ですか。

委員長（西田久志君） 22、23どちらか。

委員（森下金三君） どちらでもいいです。

委員（藤原浩司君） 23のほうがいい。

委員長（西田久志君） 23がいいですか。今、23日という意見が出ております。

それでは、午前中か午後か。

午前中、10時。

委員（宮地俊則君） 事務局と調整しとんか。

委員長（西田久志君） 大体。それでは、23日の午前10時。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それで、具体的な協議事項としまして、調査方法の中の活動方針の決定ということで結構でしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） その他で行政視察の日程等を行いますので、以上で所管事務調査事項についてを終わります。

〈議会への提案について〉

委員長（西田久志君） お手元にお配りしております提案について、皆様のご意見を伺います。

この件に関して、全協のときに皆さん見ていただいたと思うので、少し、もう一度再読してください。

委員（森下金三君） ぼっこうご意見というほどのもんじゃねえけど、要はこれはソファ一が傷んどるけ、かえてくれということと言よってんだけのことじゃろ。ただそれだけの。

委員長（藤原浩司君） 一応これ提案箱へ入ったものですから、とりあえず担当部局が把握しとるかしてないかを確認した上で、多分直すものは直していくように。お金のかかることですから、早目に言っといてあげたほうがいいんじゃないかと。どういうふうな形をとられるんかということを担当部局に尋ねたほうがいいんじゃないかとは思いますが。

〈なし〉

委員長（西田久志君） それでは、担当部局へ確認して、確認することによって改善を促すかどうかということをございましょうか。

議会事務局次長（岡田光雄君） それは、担当部署へ委員会から議長を通じて照会して、今後の予定を聞いて、返事をもろうて、次回委員会で決定するということによろしいですか。

委員（宮地俊則君） 議長を通じて。

議会事務局次長（岡田光雄君） 照会文で照会をかけて、担当部局から回答いただいて、次回の委員会で回答案を練ると。

委員（宮地俊則君） ちょっと聞くんですが、議長名でこれ担当部局へ聞きよんです。

委員（藤原浩司君） 委員長から直接したらええ。

委員（宮地俊則君） 委員長名言うた。失礼失礼、聞き間違い。

委員（藤原浩司君） それは、議長まで要らんでしょう。

どれが正しいか、私もわかりませんが、それは議長名が要るんであればあれですけど、議長名を出してまでお尋ねをするべきような問題ではないと思いますんで、委員長のほうから、委員長名でお尋ねするほうがいいんじゃない。提案箱に入っとったよということで。そっちのほうがいいんじゃないですか。議長名要るの。

議会事務局次長（岡田光雄君） 文書で執行部へ照会する場合は議長名で照会しようってです。

委員（藤原浩司君） ほな、直接聞きゃいいじゃないですか、委員長が。

じゃあ、もう委員長のほうが、直接、部局というか、担当部局で話をされて、どういう気持ちでおられるんかということを知りゃ、普通の議員さんが窓口行って聞くと同じことになるんで、そのほうが手っ取り早いんじゃないですか。次の委員会までということになれば、早く回答が出るとは思いますけど。委員会の委員長として、委員会にこういうなんが入っとったよ。もっと難しい問題であれば、それは議長名をいただいて出しゃええでしょうけど、議長名で出すようなことじゃねえと僕は思うんですけど。これ、普通の議員さんが窓口行っても改善できることですから。

委員長（西田久志君） この件につきましては、担当部局へ確認することを、委員長、副委員長でさせていただきますが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈その他〉

委員長（西田久志君） 委員会の行政視察の日程、行き先、調査項目についてご協議いただきたいと思います。

まず、日程案についてでございますが、正副委員長で協議しました結果、7月2日水曜日から4日のうちの1泊2日もしくは2泊3日、今まで2泊3日でしたが、1泊2日も頭に入れて決定したらと思いますが、いかがでございますでしょうか。

委員（藤原浩司君） 1泊ですか。

委員長（西田久志君） それは、もう今検討していただければということですが。

委員（藤原浩司君） それはいつものように、勉強しに行きやええ。

委員（森下金三君） 7月何日。

委員長（西田久志君） 7月2日から4日、2、3、4でございます。

委員（宮地俊則君） 通常2泊3日ですよ。1泊2日を否定するものじゃないんですけど、何か意図とか、それかもう一回別のときに、当然ながら、予算というものが絡んできますんで、もう一回、日帰りとか、もう一泊別のときにとか思われてるのか。2泊3日を1泊2日も視野に入れてというのは、ちょっとその思いを。

委員長（西田久志君） 別にこれはありません。

委員（大鳴二郎君） 今、議長さん言われたように、いつもなら、毎年なら2泊3日でありますけれども、これがこういうことで、専門的なことを行くということになれば、1泊2日にして、また機会が多分あると思うんです。また、行かにやいけんということ。そのときに、また日帰りにするかということは、次にやれば、これは調査をずっとせにやいけんのですから、これも含めて、私はこのたびは1泊2日、時期があれば日帰りでもよしというふうに思っております。

委員（藤原浩司君） 5月に、ご存じのように、市民の声を聴く会があります。その回答案等々で、皆あつたから、スケジュール的には大変厳しくなってきます。行くのであれば、2泊3日で行くべきだと私は思います。

委員長（西田久志君） この2、3、4を含め、2泊3日と2、3、4を含め、ご意見伺います。

委員（三宅文雄君） 私は、お任せします。どちらでも。

委員（森下金三君） はっきり言やええ。

委員長（西田久志君） はっきり言うてください。

委員（森下金三君） お任せしますて、はっきり。

委員（藤原浩司君） 支援者が泣くで、そがんことを言よつたら。

委員（三宅文雄君） どちらでもよろしいです。

委員（西村慎次郎君） そうですね。通常どおりの2泊3日で。

委員（森下金三君） 通常どおり。

委員長（西田久志君） わかりました。通常どおり、2泊3日ということで決定させていただきます。

そして、2、3、4というのはどうでございましょうか。

委員（森下金三君） 日にちはいいですよ。

委員（藤原浩司君） 合わせます。

委員長（西田久志君） それでは、2、3、4の2泊3日に決定させていただきます。

委員（宮地俊則君） 決まったん。私は聞いてくれんの。

いや、私、どういう意図かというをお聞きしたんであって、それで大鳴委員が先ほど言われました、私はなるほどそういうことであれば、1泊2日で、また次に組むのもありかなと。そこらあたりは弾力的に、特に今回、先方があります。相手先が。そこで、非常に効果的な、通常大体3カ所ぐらい視察されるわけですけども、見つければそれは2泊3日で行かなければならないだろうし、そういうところが、効果的な視察先がなければ、1泊2日もありかなと。いずれにしても、委員長、副委員長にお任せいたします。

委員長（西田久志君） わかりました。

藤原委員、森下委員、西村委員、2泊3日という意見で、三宅委員がちょっとはっきり決まらんのですが、ご意見お願いします。

委員（三宅文雄君） それは、2泊3日でよろしいです。

委員長（西田久志君） 2泊3日という意見が多ゆうございますので、2泊3日の日程とさせていただきますが、行き先について、これから検討していただくわけでございますが、その行き先が、うまく合致するかというか、できるかどうかというのがちょっと心配でございまして、その件につきましても、基本的に2泊3日ということは、基本的にそうさせていただいて、あとは委員長、副委員長に決めさせてもらってもいいでしょうか。

委員（森下金三君） 視察ですけどが、所管事務調査事項の関連することで視察というふうに思われとるわけでしょう。そういうことで今決定したわけですから、へえで、この関係の視察先というたら、具体的にどういうところが適切なんかなというふうにも考えるんじゃないけど、例えば、今、教育委員会をどうのこうのというて国が言よりますわな。へえで、僕も詳しくちょっとわからんのじゃけど、福岡県の春日市か、そこで独自の教育委員会をやりよるということで、例えば教育委員会、今5人で構成をして、いろんな学校の問題取り組んでやりよるわけじゃけど、そこはいろんな、教育委員会がしよるんかどうか、させてやりよんかわからんのじゃけど、一般の人とか父兄とか、そういうものを巻き込んで、学校教育に対

しての勉強というか、どういう方向を決めたりとかというようなことをしよるようにちょっと聞いとるんじゃけど、それはもう要するに、教育へ一般の人も入り込んで意見を求め、また当然父兄も入って意見を求めて、へえでいい学校づくりをやっていこうということでしょうと。そんなことをちょろっと聞いたことがあるんじゃけど、どういうやり方しようるんかというのはわからんから、そういうことも一つの視察の項目に入れて、井原市にそれが適切に取り入れることができるかどうかというようなことでやったらどうかと思うんじゃけど、それはちょっと詳しく調べにゃわからんけど。

委員長（西田久志君） 森下委員、今、福岡県の春日市。

委員（森下金三君） 春日市じゃったと思う。

委員長（西田久志君） わかりました。

続いて、行こうとしとったんですけど、次に、行き先、調査項目について、皆さんからご意見求めます。

委員（森下金三君） そうか、それ先言うた。

委員長（西田久志君） ありがとうございます。済いません。

委員（藤原浩司君） それこそ、この所管事務というのを当たり前のことなんですけど、今、森下委員が言われたように、教育委員会のこともありましようし、実際こっから1年間かけて、我々が所管事務で調査することの中身も含めた中で精査すれば、今、ヒントのように、福岡県というのがあったんで、その周りを含めた中で、我々がこれから1年間協議していこうという中のこの3つの課題ですよ。これに対してのものを、勉強できるようなところが近くにあれば、同じく行っていただきたいなど。それもあわせて、先ほど一番しょっぱなに、施設の問題であるとか食育の問題であるとかということもありましたし、それから8つ、大体が8つ出てきたんですから、8つの中のものもありましようし、その周りで、その中へ挟まるもんがあれば、それを含めた中で勉強していきたいかなと思います。

委員（西村慎次郎君） 学校関係、教育関係の視察に行ったらというふうに思ってて、先日、新聞に載ってたかなと、武雄市、図書館で有名ですけど、教育関係でもいろいろ新しい取り組みをやられてる、例えばiPadの授業だったり、今、官民一体型学校とかちょっと書いてある、キーワードもありますけど、何か新しい取り組みをやっとられるんではないかなと思うんで、もし。

佐賀県なんです。

委員（藤原浩司君） ちょうどええが。

委員（西村慎次郎君） そこへ聞かれた方もいらっしゃるかもしれない、また新しい取り組みをされてるんでどうかなという提案です。

〈なし〉

委員長（西田久志君） 先ほど、森下委員、そして西村委員が行き先を案を出していただきましたが、大体近くというか、九州でございますので、その辺で、相手先もありますことですから、調整させていただいてよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（西田久志君） それでは、調整につきましては、正副委員長で調整させていただきます。よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

〈議長あいさつ〉

委員長（西田久志君） 以上で総務文教委員会を閉会いたします。